

# 第4次総合計画の検証等について

---

# 施策目標の進捗状況について

## 評価結果の集計表

体系	○	△	×	達成率
1 安全で快適な生活環境の創造				
Ⅰ 地域特性を活かしたまちづくり	4	4	3	
Ⅱ 自然環境との共生	8	1	3	
Ⅲ 生活環境の整備	4	4	3	
計	16	9	9	47%
2 安心できる暮らしの実現				
Ⅰ 安全に暮らせる環境づくり	5	0	2	
Ⅱ 安心して暮らせる福祉のまちづくり	1	2	3	
Ⅲ 生涯健康に暮らせるまちづくり	9	5	5	
計	15	7	10	47%
3 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上				
Ⅰ いきいきと学ぶ子どもたちの教育	3	1	3	
Ⅱ 豊かな感性の醸成	2	1	4	
Ⅲ 豊かな国際感覚の醸成	0	1	0	
計	5	3	7	33%
4 地域資源を活かした魅力ある産業の形成				
Ⅰ 町の資源をフル活用したいきいき農業	3	3	2	
Ⅱ 活力と魅力ある漁業	1	0	2	
Ⅲ 自然環境を活かした観光	0	1	1	
Ⅳ 未来を支える商工業	1	1	0	
計	5	5	5	33%
5 開かれた行財政の推進				
Ⅰ とともに考え責任を分かち合う意識づくり	2	1	2	
Ⅱ 地域主権型社会に対応した体制づくり	1	0	0	
Ⅲ 将来展望に立った健全な行財政の運営	2	1	1	
計	4	3	3	40%
合計	45	27	34	42%

達成状況	評価
100%以上	○
80%以上100%未満	△
80%未満	×

後期計画（2015年策定）で設定した施策目標値に対して、令和元年末の実績値で評価を実施。

評価結果は、目標値に対する実績値の割合が、100%以上の場合は「○」、80%以上100%未満の場合は「△」、80%未満の場合「×」としています。

施策目標106に対し、45が○で達成状況は42%という結果となりました。

達成率が80%未満の施策が1/3を占める結果となりました。

# 第1章 安全で快適な生活環境の創造

## I 地域特性を活かしたまちづくり

### 1 都市近郊型の土地利用①

#### 【基本方針】

農業・工業・商業・住宅地などの土地利用は、より効果的に利活用することに努めます。

#### 【施策目標と進捗状況】

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期目標値	R1年度末実績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への継続について
新規住宅地面積	住環境の整備状況を示す指標	平均宅地面積 200㎡×250世帯 (2.92人/世帯)	ha	8.2	1.42	×	埋蔵文化財の発掘や用地交渉の難航により事業が進まなかった。また、11号エリアの基準日の緩和により造成が伴わない開発が増加した。	市街化調整区域内の大規模開発は都市計画決定が必要であり、効果がでるまで時間を要する。	既存宅地等を活用した小規模開発と併せ大規模開発を推進する。	縮小して継続
商業地面積	商業エリアの整備状況を示す指標	蓮野インター周辺の商業地面積(累計)	ha	16	0	×	進出を希望する業者がなく事業が進まなかった。進出希望に応じて商業地区の指定を行っていくが、目標値を定めることが難しい。	商業フレームの確保が難しく、商業地区の指定ができない状況である。	地区計画により商業用途を指定できるか検討する。	事業は継続するが、施策目標とはしない

#### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
都市計画マスタープランによる推進	本町の都市計画に関する将来の目標を定めている聖籠町都市計画マスタープランを着実に推進します。	民間開発を中心とした住宅用地や工業用地の造成を実施した。	町の活性化を図るため引き続き進める。
(仮称)土地利用に関するまちづくり条例の制定	土地利用に関する計画づくりの方法、開発や建設の際のルール、まちづくりを進めるにあたっての町民の役割などを含めた手続きなどを定めた条例制定に努めます。	聖籠町都市計画マスタープランや既存の条例等で実施してきた。	既存の条例等で実施できているため不要である。
景観、歴史、名勝地等マップ作成	本町の貴重な資源を周知するためのマップを作成します。	実施実績なし	今後、作成を検討する
聖籠町海浜総合整備事業	本町の海岸などの整備についての方針を定めている聖籠町海浜総合整備計画の実現に向けて計画を推進します。	特になし	計画の必要性及び実現性について再検討する必要がある。
派川加治川水環境保全事業	新発田市などとの協議会により、派川加治川の農業水利施設の保全管理を行い、景観と生態系の保全を図ります。	景観保全及び生態系維持により農村環境保全に資することができた	継続

# 第1章 安全で快適な生活環境の創造

## I 地域特性を活かしたまちづくり

### 1 都市近郊型の土地利用②

#### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
地区計画等開発における建築条件の設定	市街地開発におけるより良い住環境整備についての取り決めるため、地区計画での適正な建築条件（用途制限、建ぺい率など）を設定します。それ以外の開発許可時においても、必要に応じて建築条件を指定します。	ゆとりある住環境整備ができた。	引き継ぎ実施する。
社会資本整備総合交付金事業	国土交通省所管の交付金を活用して、創意工夫による社会資本整備を行います。	交付金の活用を行い、整備を実施している。	引き続き実施する。
生涯活躍のまち（CCRC）構想の検討	首都圏等の高齢者の移住・定住を促進する「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」構想の聖籠町における実現の可能性について、調査・検討を進めます。	平成29年度に「聖籠町生涯活躍の町構想」を策定し、多世代共生し、それぞれが各分野の担い手として活躍できるまち、安心して暮らすことができる・自分らしく歳を重ねることができるまちを目指すものとした。	シニア世代の社会参加の希望実現のため、関係団体や近隣自治体と連携しながら、地域のニーズとシニアの活躍の場をマッチングできる環境を整備。
保安林保育事業(県)	飛砂防備対策など、新潟県が行う保安林事業の着実な実施を促進します。	例年県営治山事業施行要望書を提出し、除伐等が実施されている	引き続き実施する。
育樹祭・植樹祭(町)	保安林事業による緑地の保全・育成とともに緑に対する意識の浸透を図ります。	地元集落やこども園等地域住民の参加により意識の浸透を図ることができた。なお、植樹場所等の都合から平成29年度からは中止。	引き続き実施する。
東港工業地帯の充実	企業の立地促進等のため、町優遇制度内容の充実を図り、新規の企業立地と既設企業の規模拡大を促進します。	平成31年度から令和2年度にかけて企業立地促進検討委員会を開催し、企業側にとって活用しやすい制度となるよう検討を行った。	企業立地促進条例を改正し、企業の投資意欲を増加させ、未操業地への立地促進を図る
新潟港（東港区）の充実と機能強化	物流・交流・エネルギー供給など、対岸諸国の経済発展の受け入れ窓口として、さらなる港湾機能の充実・強化とエネルギー基地としての拠点化に努めます。	国土交通省北陸地方整備局長、新潟港湾空港整備事務所長、新潟県知事の3者に新潟港（東港区）港湾機能の強化に関する要望活動を実施。内容を精査し、各者に要望を受けていただけた。	引き続き要望活動を継続していく

# 第1章 安全で快適な生活環境の創造

## I 地域特性を活かしたまちづくり

### 2 土地利用に係る調査の推進

#### 【基本方針】

新潟東港工業地帯を除く本町全域での国土調査を実施します。

#### 【施策目標と進捗状況】

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期目標値	R1年度未実績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への継続について
国土調査の実施済面積	土地の保全・高度利用が行いやすくなっている状況を示す指標	累計面積 (km <sup>2</sup> )	km <sup>2</sup>	22	21.74	△	予算縮小により目標面積に達しなかった。引き続き予算の範囲内で実施していく。	予算によって調査区域が変わってくるが、当初の計画よりも遅れている。	予算にあった範囲で効果的に実施していく。	縮小して継続

#### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
地籍調査の実施	一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量し、土地の境界の適正管理を行います。	官・民地の境界を確定でき、地籍調査の意義があった。	引き続き実施する。

# 第1章 安全で快適な生活環境の創造

## I 地域特性を活かしたまちづくり

### 3 防災拠点の整備及び強化①

#### 【基本方針】

大規模災害に備えた防災拠点などの整備を推進します。

#### 【施策目標と進捗状況】

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期 目標値	R1年度 未実績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への 継続について
防災拠点・避難所の耐震化率	耐震に関する防災対策の状況を示す指標	(耐震化対応施設数/全公共施設数) × 100	%	100	100	○	耐震化未済の施設を避難所指定から外し、避難所として適切な施設（耐震化済である、被害が想定されていない等）を新たに避難所として指定したことで、防災拠点・避難所の耐震化率は100%となった。	特になし	地震や津波、洪水といった各災害に対応できるよう避難場所・避難所を指定できていることから、現状を維持することを基本とし、今後の状況の変化に応じて柔軟に対応していく。	事業は継続するが、施策目標とはしない
備蓄倉庫の設置数	資材などの備蓄に関する防災対策の状況を示す指標	設置数	箇所	3	1	×	H26年度に中央防災倉庫を設置して以降、財政状況がひっ迫していることなどから設置が進んでいない。災害時に多くの避難者を受け入れることとなる各小学校の空き部屋を備蓄倉庫として利用するなど、経費を最小限に抑える方法を検討して備蓄倉庫の設置を進める。	H26年度に中央防災倉庫を設置して以降、財政状況がひっ迫していることなどから設置が進んでいないこと。	災害時に多くの避難者を受け入れることとなる各小学校の空き部屋を備蓄倉庫として利用するなど、経費を最小限に抑える方法を検討して備蓄倉庫の設置を進める。	手段・手法を変えて継続
飲料水兼用貯水槽の設置数	飲料水に関する防災対策の状況を示す指標	設置数	箇所	100	100	○	5年計画の5年目となる令和元年度で、計画量の備蓄を完了した。	昨今の他自治体における避難所の運営や感染症対策を踏まえ、今後は計画量や品目の拡充を検討する必要がある。	今後は、計画量や品目を見直すなど、備蓄計画を更新し、災害に対応するための食料品等の備蓄を進めていく。	拡大して継続



# 第1章 安全で快適な生活環境の創造

## I 地域特性を活かしたまちづくり

### 3 防災拠点の整備及び強化②

#### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
聖籠町地域防災計画の定期見直し	状況に即した対応が図られるように聖籠町地域防災計画の定期見直しを行います。	必要に応じて、聖籠町地域防災計画の見直しを行った。	今後も引き続き、必要に応じて聖籠町地域防災計画の見直しを行う。また、修正漏れ等がないよう、定期的な点検を行う。
非常用食料、資機材、飲料水等備蓄推進事業(流通備蓄含む)	災害時に対応するための食料等を備蓄します。	5年計画により飲食料や資器材の備蓄を進めており、令和元年度で計画量の備蓄を完了した。	昨今の他自治体における避難所の運営状況や感染症対策を踏まえ、今後は計画量や品目を見直すなど、備蓄計画を更新し、災害に対応するための飲食料や資器材の備蓄を拡充していく。
民間事業所との災害時応援協定の締結	災害時に民間事業所から応援を受けるための協定の締結により、必要資材などを確保します	災害時に民間事業者から必要資材を、優先的、迅速に提供してもらうため、新たに段ボール製造業者等と協定を締結した。	飲食料や資器材の備蓄を進めているが、現物による備蓄には財政面や備蓄場所などの制限により限界があることから、災害時に優先的、迅速に必要な資材を確保できるよう必要に応じて協定の締結を検討する。
国民保護法に基づく国民保護計画の推進)	国民保護法に基づき国民保護のための体制整備や物資、資材の備蓄などについて着実に推進します。	緊急事態時に遅滞なく情報を発信できるよう体制を整備した。	今後も引き続き、緊急事態時に迅速に情報を発信できるよう体制を維持し、また、定期的に点検していく。
防災拠点・避難所の耐震化事業	防災拠点・避難所の耐震化を進めます。	耐震化未済の施設を避難所指定から外し、避難所として適切な施設(耐震化済である、被害が想定されていない等)を新たに避難所として指定したことで、防災拠点・避難所の耐震化率は100%となった。	地震や津波、洪水といった各災害に対応できるよう避難場所・避難所を指定できていることから、現状を維持することを基本とし、今後の状況の変化に応じて柔軟に対応していく。
防災拠点施設整備事業	災害時における緊急用資材等の備蓄倉庫を各小学校区に整備します。	平成26年に中央防災倉庫を設置して以降、財政状況が逼迫していることなどから整備が進んでいない。	災害時に多くの避難者を受け入れることとなる各小学校の空き部屋を備蓄倉庫として利用するなど、経費を最小限に抑える方法を検討して備蓄倉庫の設置を推進する。
道路ストック総点検事業	道路法改正(H26)に伴い、町道の橋梁等に対して5年に1度、近接目視で点検を行い、健全性の診断により老朽化対策を行います。	法令点検より修繕を進め事故を未然に防止することができる。	計画的に補助金を活用し進めていきます。

# 第1章 安全で快適な生活環境の創造

## I 地域特性を活かしたまちづくり

### 4 人口減少対策の推進①

#### 【基本方針】

総合戦略で定めた基本目標、基本的な施策の方向に基づき、施策・事業を着実に実施し、あらかじめ設定した数値目標や重要業績評価指標等により、PDCAサイクル<sup>1)</sup>による施策・事業の評価を定期的に検証しつつ、必要に応じ、施策・事業の見直しを行います。

#### 【施策目標と進捗状況】①

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期目標値	R1年度末実績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への継続について
町内総生産額	町内各経済部門の生産活動によって生み出された付加価値を示す指標	産出額－中間投入 (市町村民経済計算により新潟県が市町村別に按分して算出した推計値)	百万円	142,520	152,522	○	H30年度末実績はH28の数値を掲載。経済計算は10年前まで遡及して改定されるため、H26年度(H24)末実績と一致しなくなる。	企業の生産活動が多くを占めることから、町の活動よりも全国的経済変動による影響が大きい。	単年度では10%前後の差異が生じやすいことから最新から過去5年の平均値で求めるべきではないか。	手段・手法を変えて継続
町内事業所の従業者数	町内事業所の従業者数を示す指標	町雇用状況調査による3年間の平均を算出	人	9,151	10,041	○	景気の回復による企業活動の活発化や新たな工場等の設置等によるものが雇用者の増加の要因を思われる。	雇用状況が直接人口減少対策に寄与するかは疑問などところがある。	子育てと仕事を両立できるような取り組みが必要と思われる。	事業は継続するが、施策目標とはしない
出生数(5年平均)	1年間に生まれる子どもの人数を示す指標	人口移動調査により町の1年間の出生数を累計し、5年間の平均を算出	人	145	128	△	全国的に出生数が低下していることから平均的推移とも考えられる。ただし県内では出生率が高いことからその要因を分析し、よい特徴を伸ばしていく。	人口減少に直接影響するもので、国策レベルの大きな課題となっている。	子育て支援の充実や仕事と子育て両立支援が必要と思われる。	現状まま継続



# 第1章 安全で快適な生活環境の創造

## I 地域特性を活かしたまちづくり

### 4 人口減少対策の推進②

#### 【施策目標と進捗状況】②

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期目標値	R1年度末実績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への継続について
住み続けたいと思う町民の割合	住み続けたいと思う町民の割合（町への満足度）を示す指標	19歳～39歳の男女1500人に対し、アンケート調査を実施	%	70	63.7	△	昨年実施した総合戦略策定時に行ったアンケートでは、63.7%であったが、今回行ったアンケートで20～30歳代の回答では76.5%という結果であった。	10歳代では、首都圏への移住を希望する人が多い傾向にある。	住み続けたいと思えるようなまちづくりを行う必要がある。	現状まま継続
転入者数（5年平均）	町への転入者数を示す指標	町への1年間の転入者数を累計し、5年間の平均を算出	人	710	661	△	目標値には届かなかったが、全国的に社会増減が減少している新潟県内において増加しているだけでも特徴的である。近年は外国人労働者も影響している。	近年は、外国人労働者の転入が人口増の要因となっている。それ除くと人口減少は進んでいる状況にある。	今後は、新潟県人口移動調査の数値を使用していく。	手段・手法を変えて継続

#### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
生涯活躍のまち（CCRC）構想の検討（再掲）	首都圏等の高齢者の移住・定住を促進する「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」構想の聖籠町における実現の可能性について、調査・検討を進めます。	平成29年度に「聖籠町生涯活躍の町構想」を策定し、多世代共生し、それぞれが各分野の担い手として活躍できるまち、安心して暮らすことができる・自分らしく歳を重ねることができるまちを目指すものとした。	シニア世代の社会参加の希望実現のため、関係団体や近隣自治体と連携しながら、地域のニーズとシニアの活躍の場をマッチングできる環境を整備。
婚活事業の推進	イベントや登録制によるお見合い、相談事業など、出会いから結婚までをフォローする事業について民間団体と連携し、広域的に婚活事業を推進します。	出会いイベント、結婚や家族をテーマにしたライフデザインセミナー、恋カフェ（婚活無料相談会）等を新発田市・胎内市と連携して実施。	今後も近隣市町村と連携し、継続する。
民間活力を活用した宅地造成の誘導	民間活力による宅地開発を誘導し、良好な市街地を形成し、町外からの移住・定住を促進します。	民間による宅地開発が進み定住促進につながった。	引き継ぎ実施する。

# 第1章 安全で快適な生活環境の創造

## II 自然環境との共生

### 1 海岸線環境下での共生①

#### 【基本方針】

砂浜・海岸植生保全のための対策と整備を進めます。

#### 【施策目標と進捗状況】

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期 目標 値	R1年 度末実 績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への継続について
侵食対策要望回数	海岸侵食対策としての国県要望（港湾部局）活動の状況を示す指標	要望回数	回/年	3	3	○	国土交通省北陸地方整備局長、新潟港湾空港整備事務所長、新潟県知事の3者に港湾海岸の侵食対策に関する要望活動を実施。内容を精査し、各者に要望を受けていただけた。	侵食対策となる離岸堤等の早期整備	引き続き要望活動を継続していく	現状まま継続
侵食対策要望回数	海岸侵食対策としての国県要望（河川部局）活動の状況を示す指標	要望回数	回/年	1	1	○	県単要望を通じて依頼し達成した。	特になし	状況に併せ個県要望していく。	現状まま継続
飛砂防備対策要望回数	保安林整備対策としての県要望活動の状況を示す指標	要望回数	回/年	1	1	○	令和元年10月7日県営治山事業施行要望書を新潟地域振興局に提出した。	特になし	継続して要望	現状まま継続
背後地整備箇所数	海岸背後地における散策道や公園化などの整備状況を示す指標	箇所	箇所	1	0	×	財政状況や施設の必要性などから達成の見込みがない。見直しもしくは廃止する必要がある。	施設の必要性の再検討が必要	廃止	目的達成の見込みがないため継続しない

# 第1章 安全で快適な生活環境の創造

## Ⅱ 自然環境との共生

### 1 海岸線環境下での共生②

#### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
聖籠町海浜総合整備事業	本町の海岸などの整備についての方針を定めている聖籠町海浜総合整備計画の実現に向けて計画を推進します。	特になし	計画の必要性及び実現性について再検討する必要がある。
海洋レクリエーション施設周辺活性化事業	海洋レクリエーション施設を核としたイベントなどを計画し、町内外に聖籠町の海の魅力をPRするとともに、釣り客、観光客、漁業者及びプレジャーボート利用者などとの交流を促進し、地域の活性化を図ります。	海のにぎわい館の利用者は年々増加している。  「聖籠マリンフェスタ」の開催を支援し、地域活性化、交流人口の拡大を図ってきた。参加者が増加傾向にあったが、行財政改革によりその役目を終えた	各種イベントを開催し、利用者や参加者数を増やしていく。  聖籠夏祭りに移行
松くい虫防除事業	松くい虫被害を防ぐため、マツノマダラカミキリの防除を行うとともに、被害にあった被害木を処理します。	平成26年度の被害木処理量は約8,000本であったのに対し、令和元年度は約2,000本と75%減となった	引き継ぎ実施する。
保安林保育事業（県）	飛砂防備対策など、新潟県が行う保安林事業の着実な実施を促進します。	例年県営治山事業施行要望書を提出し、除伐等が実施されている	引き継ぎ実施する。
育樹祭植樹祭(町)	保安林事業による緑地の保全・育成とともに、緑に対する意識の浸透を図ります。	地元集落やこども園等地域住民の参加により意識の浸透を図ることができた。なお、植樹場所等の都合から平成29年度からは中止。	引き継ぎ実施する。

# 第1章 安全で快適な生活環境の創造

## II 自然環境との共生

### 2 河川環境下での共生

#### 【基本方針】

近自然や親水性・安全性に配慮した河川などの適正な管理と環境整備を推進します。

#### 【施策目標と進捗状況】

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期目標値	R1年度未実績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への継続について
河川のBOD値	河川の水質汚濁の状況を示す数値	加治川のサンプル採取による分析(過去5カ年平均値)	mg/l	1.1	—	○	加治川次第浜橋付近の水質調査は、事業見直しによって平成27年度より調査地点から外している。	特になし(H27事業廃止)	新潟県が実施している加治川水系の水質調査を通じ汚濁状況の監視を行う。	事業廃止のため、対象外とする。
河川のBOD値	河川の水質汚濁の状況を示す数値	新発田川のサンプル採取による分析(過去6カ年平均値)	mg/l	3.1	3	○	新発田川三賀大橋付近の水質(BOD値)が環境基準(5以下)が年度により上下はあるが平均して基準を満たしており、引き続き監視を続ける。	検査回数が少ないため、環境基準の適合を評価する「75%水質値」を満たしていない。	「75%水質値」を満たすための検査場所や検査回数等について検証を行う。	手段・手法を変えて継続
水洗化率	水洗化の状況を示す指標	(接続人口/計画区域内人口)×100	%	87	89.6	○	住宅の建て替え等により下水道への接続率の伸びと共に順調に増加している。	浄化槽から下水道への切替えは、個人の負担が大きいため、経年劣化による下水道切替えが多い。	浄化槽等の経年劣化、住宅の建替えによる切替えを推進する。	現状まま継続

#### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
新発田川放水路樹木管理	新発田川放水路管理用道路脇の適正な植栽管理を県に要請します。	通行する車両の視界確保やごみの不法投棄が減少した。	継続し県に要請。
派川加治川水環境保全事業(再掲)	新発田市などとの協議会により、派川加治川の農業水利施設の保全管理を行い、景観と生態系の保全を図ります。	景観保全及び生態系維持により農村環境保全に資することができた	引き継ぎ実施する。
小・中学校における環境学習や郷土学習の推進	公園や河川など町の自然環境施設を、環境学習や郷土学習の教材としての活用をします。	生活科・社会科、総合学習において有効的に活用することで、郷土における自然との共生学習の一助となった。	引き継ぎ実施する。
(仮称) 正庵川親水改修事業	親水性の高い河川とするため、正庵川の改修を推進します。	現在農業用排水路として使用されており、親水性があるとは言えない。	防災目的での改修事業が計画されており、当施策の主要事業から除外する。

# 第1章 安全で快適な生活環境の創造

## II 自然環境との共生

### 3 緑地保全・緑化推進

#### 【基本方針】

貴重な緑地の保全、既存林の有効活用、緑化意識の高揚を推進します。

#### 【施策目標と進捗状況】

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期 目標値	R1年 度末実 績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への 継続につ いて
苗木配布件数	町民への緑化推進対策の状況を示す指標	申請件数（累計）	件	750	673	△	広報等による周知を行ってきた。概ね達成していることから、引き続き実施していく。	特になし。	引き続き実施する。	現状まま継続
聖籠さわやかクリーンサポート登録団体数	路・公園等公共施設での協働による緑化等環境美化の取り組み状況を示す指標	合意書締結団体数	団体	50	27	×	意識啓発は実施してきた。目標が過大だった。目標を見直し引き続き実施していく。	年々登録団体は増えてきており町民の意識は向上しているが、自発的に集落内のポケットパーク等を管理してくれる団体は出てきていない。	新たな周知を実施していく。	手段・手法を変えて継続

#### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】①

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
松くい虫防除事業（再掲）	松くい虫被害を防ぐため、マツノマダラカミキリの防除を行うとともに、被害にあった被害木を処理します。	平成26年度の被害木処理量は約8,000本であったのに対し、令和元年度は約2,000本と75%減となった	引き継ぎ実施する。
保存樹、保存林指定事業	保存樹、保存林の保全のため、保存樹マップを作成のほか、必要な要綱を定め支援策を検討します。	被害を未然に防止するための樹幹注入については、対象木をリスト化。また、県が主導する林地台帳のシステム導入により図面化することができた。	引き継ぎ実施する。
緑地保全制度の活用	緑地保全制度の活用を検討します。	緑地保全制度により、開発に伴う緑化の確保ができています。	引き続き実施する。
派川加治川水環境保全事業	新発田市などとの協議会により、派川加治川の農業水利施設の保管理を行い、景観と生態系の保全を図ります。	景観保全及び生態系維持により農村環境保全に資することができた	引き継ぎ実施する。

# 第1章 安全で快適な生活環境の創造

## Ⅱ 自然環境との共生

### 3 緑地保全・緑化推進

#### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】②

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
苗木配布事業	緑化推進の目的で慶事などの際には町民に対して苗木を配布します。	家庭の緑化促進につながっている。	引き続き実施する。
草花開花マップ	作成した本町内の草花開花マップの活用により、緑化意識の高揚を図ります。	マップを配布を行い、一定の興味を持ってもらえている。	引き続き実施する。
生け垣づくり補助金制度	町民に対する生け垣づくりへの一部補助制度により集落内緑化を推進します。	申請者がすくない。	補助金審査会により令和2年度から廃止。
小・中学校における環境学習や郷土学習の推進	公園や河川など町の自然環境施設を、環境学習や郷土学習の教材としての活用をします。	生活科・社会科、総合学習において有効的に活用することで、郷土における自然との共生学習の一助となった。	引き継ぎ実施する。
ボランティア団体の育成と支援	緑化推進のためのボランティア団体を育成・支援します。	ボランティア団体への物品支給・貸与を行い、活動を支援しており、緑化促進に繋がっている。	引き継ぎ実施する。
環境美化推進事業	緑化等の環境美化に対する町民意識の向上を図るため、「聖籠さわやかクリーンサポート事業」の取り組み団体数拡大と併せ、環境美化NPO法人を育成します。	聖籠さわやかクリーンサポート団体の加入団体数が増えており、町民意識の向上を図れている。	引き続き実施する。



# 第1章 安全で快適な生活環境の創造

## II 自然環境との共生

### 4 緑の回廊形成

#### 【基本方針】

本町固有の緑・歴史的財産を回遊し、町を再認識できる緑の回廊ネットワークを創出します。

#### 【施策目標と進捗状況】

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期 目標値	R1年度 末実績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への 継続について
サイクリングロード整備率	ネットワークの基本となるサイクリングロードの整備状況を示す指標	(整備済延長/全体延長(84.8km)) × 100	%	84.9	84.9	○	計画どおり整備したため。	サイクリングロードの利用者数の実態調査等から見直しが必要。	現状のまま継続	現状まま継続
休憩所・案内板設置数	ネットワークの基本となるサイクリングロードの整備状況を示す指標	休憩所の設置数	箇所	2	2	○	計画どおり整備したため。	サイクリングロードの利用者数の実態調査等から見直しが必要。	現状のまま継続	現状まま継続
休憩所・案内板設置数	ネットワークの基本となるサイクリングロードの整備状況を示す指標	案内板の設置数	箇所	20	0	×	既存の道路、東屋の利用のため、看板設置については管理者等と協議が必要。	サイクリングロードの利用者数の実態調査等から見直しが必要。	現状のまま継続	縮小して継続

#### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
町内ネットワークサイクリングロードの路線整備	既存道路を活用するなど自転車が安全に走行でき、本町内をネットワークするサイクリングロードの路線設定と整備を行います。	サイクリングロードの利用者数の実態調査等から見直しが必要。	現状のまま継続。
歩行者・自転車用ネットワーク道等の整備	緑の空間などを有機的に結ぶ歩行者・自転車用道路とともに、それに伴う休憩所、案内板を整備します。	ニーズや実態の利用者数の実態調査等から見直しが必要。	現状のまま継続。
保存樹、保存林指定事業	保存樹、保存林の保全のため、保存樹マップを作成のほか、必要な要綱を定め支援策を検討します。	被害の未然防止のための樹幹注入の対象木をリスト化。林地台帳システム導入により図面化の実施。	引き継ぎ実施する。
緑地保全制度の活用	緑地保全制度の活用を検討します。	緑地保全制度により、開発に伴う緑化の確保ができています。	引き続き実施する。
生け垣づくり補助金制度	町民に対する生け垣づくりへの一部補助制度により集落内緑化を推進します。	申請者がすくない。	補助金審査会により令和2年度から廃止。
町文化財保護事業	本町内に存在する貴重な文化財を保護します。	指定文化財については保護管理の補助を行っている。	引き続き歴史遺産の保護・継承に努める。

# 第1章 安全で快適な生活環境の創造

## Ⅲ 生活環境の整備

### 1 道路管理の適正化

#### 【基本方針】

安全で快適な道路利用を図るため、道路維持管理の徹底と、冬期間における交通確保に向けた除・消雪の体制強化に努めます。

#### 【施策目標と進捗状況】

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期 目標値	R1年度 末実績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への 継続について
消雪パイプの整備済延長	冬期間の安全な交通確保対策の整備状況を示す指標	整備済延長(累計)	km	21.1	20	△	国からの補助金の配分及び予算上から目標値に満たなかった。引き続き予算要望を行う。	補助金を含む予算の確保。	県を通じ補助制度拡充の要望を進める。	現状まま継続

#### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
消雪パイプの整備推進	集落内の狭あい道路などに計画的に消雪パイプを整備します。	狭隘な道路での車の走行及び歩行者の安全性を確保することができた。	計画的に消雪パイプ整備を行う。
除雪車の確保	管理道路の延長が増えてきている中、民間業者保有の除雪車を最大限活用するとともに、町有除雪車の整備及び増設並びに老朽化に伴う更新を図ります。	毎年1,2台程度の増減はありながらも民間業者保有の除雪車と町有除雪車も整備を行い更新しながら台数を確保し車、歩行者の安全性を確保することができた。	近年では道路の新設延長に比べ消雪パイプ延長が伸びており機械除雪延長が減傾向であることを考慮した除雪車の確保を行う。

# 第1章 安全で快適な生活環境の創造

## Ⅲ 生活環境の整備

### 2 体系化された道路網の整備

#### 【基本方針】

生活空間と防災空間を確保する道路整備を図るとともに、歩行者の安全確保に努めます。

#### 【施策目標と進捗状況】

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期目標値	R1年度末実績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への継続について
町道改良済率	町道の整備状況を示す指標	(規格改良済延長/全体実延長)×100	%	80	79.4	△	国からの補助金の配分及び予算上から目標値に満たなかった。引き続き予算要望を行う。	補助金を含む予算の確保。	県を通じ補助制度拡充の要望を進める。	現状まま継続

#### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
(仮称)土地利用に関するまちづくり条例の制定	土地利用に関する計画づくりの方法、開発や建設の際のルール、まちづくりを進めるにあたっての町民の役割などを含めた手続きなどを定めた条例制定に努めます。	聖籠町都市計画マスタープランや既存の条例等で実施してきた。	既存の条例等で実施できているため不要である。
日本海東北自動車道建設促進	早期全線4車線化の整備を促進します。	確実に進捗している。	継続し推進を要望。
国道7号(新新バイパス)改良等要望	大夫興野インターチェンジのフル化(山形方面へのランプ新設)の早期完成に向け、国に要望及びインターから国道113号までの早期完成を県に要望します。	R元年度完成予定であったが遅れている。令和2年度完成予定と聞いている。	継続し早期完了を要望。
国道113号道路改良促進	拡幅が困難である現状を考慮した対策を促進します。	亀塚の交差点改良が終了し、渋滞緩和や事故の減少につながっている。また、継続的に事業が進んでいる。	継続し推進を要望。
主要地方道新潟新発田村上線整備促進	真野地内、二本松地内の整備を促進するとともに、未整備区間の歩道整備を県に要望します。	真野地内が今年度完了予定であり、二本松の路線測量を行い進捗している。	継続し推進を要望。
県道網代浜新発田線整備促進	網代浜交差点から海水浴場までの町道を含む整備を県との連携のもとで整備を促進します。	県道は平成27年度完了しているが両道の整備が進んでいない。	計画の見直しも必要。
県道次第浜新発田線整備促進	国道113号との交差点改良を促進します。	基本測量が始まり地権者の意向確認しながら計画が進んでいる。	継続し推進を要望。
県道新潟東港線自転車歩行者道の整備促進	自転車歩行者道の整備を促進します。	一部改良が進み自転車歩行者の安全が増進した。	継続し推進を要望。

# 第1章 安全で快適な生活環境の創造

## Ⅲ 生活環境の整備

### 3 公共輸送機関の充実

#### 【基本方針】

町民の利便性向上のための公共交通機関の構築に努めます。

#### 【施策目標と進捗状況】

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期 目標値	R1年度 未実績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への 継続について
町循環バス 利用者数	町循環バスの利用状況を示す指標	年間延べ乗降者数	人	50,000	33,530	×	循環バスの利用者が減少傾向にあることから令和元年度に公共交通のあり方について検討を行ったところ。令和2年10月から新たな循環バスの運行を行う。	これまで朝の学生による利用はあったものの日中の利用が減少傾向にあった。令和2年10月からはより利用者の実態に即した形の運行体系に見直しを行う。	今後の利用実態に即した運行を持続できるよう利用者ニーズの把握に努めていく。	手段・手法を変えて継続
JR白新線の 複線化の要 請回数	鉄道の大量輸送を進めるための関係機関への要請活動の状況を示す指標	要請回数	回/年	1	1	○	羽越本線高速化促進新潟地区期成同盟会にて要望のため達成。	特になし	現状のまま継続	現状まま継続

#### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
J R 白新線佐々木駅前周辺における駐車場整備の要請	低炭素社会を目指すため鉄道利用需要を喚起する方策として駅周辺の駐車場整備のあり方を検討し関係機関へ要請します。	事業が進んでいない。	継続し推進を要望。
循環バス運行事業の充実	循環バスの利用状況を検討し町民にとって利便性の高い運行を目指します。	町民の足として定着しつつも、利用者が減少してきていることから、令和元年度に検討委員会を設置し、町の公共交通のあり方について検討を行った。	町の循環バスと新潟交通の路線バスを統合し経費を節減する。また系統の見直しを行い利便性向上させ、利用者の増加を図ります。
羽越本線高速化の事業促進	沿線住民の利便性の向上と上越新幹線の利用者の確保を図るため羽越本線新幹線直通運転を含めた高速化を関係機関とともに促進します。	大会等に参加し事業の促進のため要望活動を実施。	要望活動を継続する。

# 第1章 安全で快適な生活環境の創造

## Ⅲ 生活環境の整備

### 4 ごみ処理体制の充実

#### 【基本方針】

ごみの減量化、資源化などを啓発して循環型社会を構築する一方、不法投棄は、関係機関と連携を図りながら監視体制などをさらに強化します。

#### 【施策目標と進捗状況】

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期 目標値	R1年度 未実績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への 継続について
ごみのリサイクル率	ごみの資源化の状況を示す指標	聖籠町環境白書	%	24	9.2	×	H30年度の行財政改革により、生ごみ たい肥化事業を廃止することとしたた め、リサイクル率が大きく減少してい る。広報等で分別への理解を促してい くとともに数値を見直したうえで事業 を継続していく。	資源ごみの約44%を 占めていた生ごみの収 集を廃止したため、目標 値の見直しが必要と考 える。	R1の実績などを基 に目標値を見直し たうえで引き続き ごみのリサイクル に取り組んでいく。	現状まま継続
不法投棄件数	不法投棄対策の効果の 状況を示す 指標	不法投棄 の通報及 び発見件 数	件	5	9	○	クリーン作戦により不法投棄が発見さ れるケースが多く、目標値までの減少 には至っていない。引き続き危険箇所 には看板を設置するなどの対策を行っ ていく。	町民による生活ごみの 投棄というよりは、町 外の業者などが作業現 場で発生したごみを捨 てているケースが多く みられる。	引き続き看板など により警告を行う とともに発見した 場合は犯人の特定 を前提に対応する。	現状まま継続

#### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
生ごみ堆肥化事業	本町全域の生ごみの分別収集後、生ごみ堆肥を生産し循環型社会を促進します。	ごみ減量化や循環社会形成の意識向上の 効果はあったものの、費用対効果の面 において問題があったため、平成30年度の 行政改革において事業廃止となった。	平成30年度をもって事業廃止
環境美化啓発事業	ポスターや標語の募集及び展示によるPRを行い、 町民の環境美化に対する意識を高めます。	公共施設等における掲示等によって環境 美化PRを実施できた。	引き続き環境美化の意識向上を図るた めの啓発事業を実施する。
不法投棄監視事業	監視カメラ・パトロールなどにより、不法投棄の防 止に努めます。	危険箇所には看板を設置するなどして不 法投棄防止に努めた。	引き続き不法投棄防止に努める。

# 第1章 安全で快適な生活環境の創造

## Ⅲ 生活環境の整備

### 5 環境保全対策の充実

#### 【基本方針】

一般家庭、事業所に対し、地球温暖化の要因である大気環境及び水環境の保全、騒音・振動・悪臭の防止並びに温室効果ガスの削減についての啓発に努めます。

#### 【施策目標と進捗状況】

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期 目標値	R1年度 未実績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への 継続について
公害防止協 定抵触回数	事業所からの 排ガス・排水 が町との協定 値を超過した 回数	回数	回数	0	1	×	軽微な超過が1件であったが、企業側で改善対応済である。他企業についても引き続き報告を徹底し監視していく。	特になし	引き続き監視を行っていく。	現状まま継続

#### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
監視測定事業	水質・騒音・振動などの監視測定を行い、結果を公表します。	継続した監視測定によって、町の環境状況を把握することができた。	引き続き監視測定を継続する。
環境保全啓発事業	I S O 14001の運用や町の広報紙などにより、地球温暖化防止や省エネについて啓発します。	地球温暖化防止、省エネに関する啓発によって、住民意識の向上を図ることができた。	引き続き環境保全に繋げるための啓発事業を実施する。



# 第1章 安全で快適な生活環境の創造

## Ⅲ 生活環境の整備

### 6 上水道利用の促進

#### 【基本方針】

下水道への接続促進に努めるとともに、経営健全化に向けた取り組みと下水道施設の適正な維持管理に努めます。

#### 【施策目標と進捗状況】

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期 目標値	R1年度 未実績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への 継続について
有収率	どれだけ無駄なく飲料水を送っているか、という状況を示す指標	(有収水量(料金を賦課できる水量) / 配水量(実際に送った水量)) × 100	%	90	83.3	△	近年は82~87%で推移している。老朽管更新をすすめて効率的な水利用を推進する。	後期は老朽管更新がすすまないこともあり、目標値を達成できていない。	目標値を達成するため、老朽管更新や漏水調査を行い、効率的な水利用を推進する。	現状まま継続
地下水利用世帯数	飲料水の安全性の理解状況を示す指標	地下水を利用している世帯数(上水道併用含む)	世帯	450	426	△	未加入世帯は減少してきている。未加入者に聴取し、水道利用促進を図る。	地下水を飲料水に利用している世帯数については把握していないが、上水道未加入世帯に対しては上水道への切り替えを促進していく必要がある。	上水道未加入世帯に対して、飲料水の安全面から加入促進活動を行い、上水道への切り替えをすすめる。	事業は継続するが、施策目標とはしない

#### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
上水道切り替え促進事業	地下水を飲用する場合は、水道法の水質検査の指導を強化し、安全面から上水道への切り替えを促進します。	地下水を飲料用に利用している世帯数は把握していないが、上水道未加入世帯に対しては上水道への切り替えを促進します。	上水道未加入世帯に対して、飲料水の安全面から加入促進活動を行い、上水道への切り替えをすすめます。
老朽管更新(耐震化)事業	耐用年数を超えた老朽管を耐震管に布設替えします。	更新実績データを基に設定した更新基準年数を経過していないため、更新時に併せて行う耐震化が進んでおらず、耐震管率が9.5%にとどまっています。	「聖籠町水道事業経営戦略」によるアセットマネジメント計画に沿って耐震化推進をすすめます。

# 第1章 安全で快適な生活環境の創造

## Ⅲ 生活環境の整備

### 7 下水道利用の促進

#### 【基本方針】

下水道への接続促進に努めるとともに、経営健全化に向けた取り組みと下水道施設の適正な維持管理に努めます。

#### 【施策目標と進捗状況】

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期目標値	R1年度末実績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への継続について
水洗化率（再掲）	水洗化の状況を示す指標	(接続人口/計画区域内人口)×100	%	87	89.6	○	住宅の建て替え等により下水道への接続率の伸びと共に順調に増加している。	浄化槽等利用世帯においてすぐに、下水道への切換えを行うには、個人の負担が大きく、経年劣化による下水道切替えが期待される。	浄化槽等の経年劣化、住宅の建替えにより接続率が向上していることから現状のとおり下水道接続を推進する。	現状まま継続

#### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
水洗化の普及事業	供用開始区域内の新設住宅等に公共汚水柵を設置します。	平成27年度から令和元年度までの供用開始区域内の新設住宅等に公共汚水柵の設置件数は131件（平均26.2件）であり、下水道接続率も目標値の87%に対し89.6%となっている。	引き続き未接続者等に対して啓発活動を行い、早期接続の促進を図る。
下水道施設ストックマネジメント事業	持続可能な下水道事業の実現を目的に長期的な施設の状態を予測しながら、計画的かつ効率的に維持管理を図ります。	令和元年12月11日に計画を定めた状況。	計画に基づき管渠等施設の長寿命化、維持管理費用の平均化をすすめる。

# 第1章 安全で快適な生活環境の創造

## Ⅲ 生活環境の整備

### 8 し尿浄化槽の処理体制の推進

#### 【基本方針】

下水道への接続と利用促進に努め、下水道区域外については、合併処理浄化槽設置の補助制度を啓発し、整備を促進します。

#### 【施策目標と進捗状況】

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期 目標値	R1年度 未実績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への 継続について
下水道区域外合併処理浄化槽整備率	合併処理浄化槽設置の啓発効果の状況を示す指標	(下水道区域外整備戸数/下水道区域外戸数) × 100	%	30	75	○	対象12世帯のうち9世帯が浄化槽設置済みとなっており、おおむね目標は達成したと思われる。	合併浄化槽の設置を促していくが、有効的な手法が無いため住居の建替えを待つほかない。	合併浄化槽の設置を促していく。	事業は継続するが、施策目標とはしない

#### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
浄化槽管理適正化事業	浄化槽設置者に対し、保守点検・清掃の管理を指導し、適正な維持管理を促進します。	県と協力しながら、町広報を通じて呼びかけを行った。	これまでと同様に、浄化槽の管理主体である県と連携しながら、保守点検・清掃の管理を指導し、適正な維持管理を促進する。

## 第2章 安心できる暮らしの実現

### I 安全に暮らせる環境づくり

#### 1 消防・救急体制の整備

##### 【基本方針】

消防力の整備・充実を図るため、消防設備の更新及び整備を進めるとともに、消防機関との連携を強化し、あわせて、町民の火災予防意識の高揚と生命・財産を守る施策を展開します。

##### 【施策目標と進捗状況】

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期 目標値	R1年度 未実績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への 継続について
火災警報器 住宅設置率	火災早期発見 の取り組み状 況を示す指標	町内全戸にお ける火災警報 器設置率	%	100	79.1	×	火災警報器の重要性が町民に浸透していないことによる。住宅において設置が義務化されていることや火災の早期発見に係る火災警報器の有用性を広域消防と連携し、周知・啓発していく。	火災警報器の重要性が町民に浸透されていない。	広域消防と連携し、周知・啓発を行う。	現状まま継続
火災発生日数	町民の火災予 防意識状況を 示す指標	火災発生日数	件	0	2	×	火災予防意識が町民に浸透していないことによる。今後も広域消防との連携、消防団の活動等において火災予防意識の向上に努める。	火災予防意識が町民に浸透されていない。	広域消防と連携し、周知・啓発を行う。また、消防団の広報活動等により火災予防意識の向上を図る。	現状まま継続

##### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
消防力整備・充実事業	消防車両、水利など（消火栓・防火水槽）の消防設備を計画的に整備するとともに聖籠分署の応援体制を強化します。	消防車両の入れ替えを行った。また、聖籠分署の協力のもと老朽化した消防水利施設を修繕した。	老朽化した消防車両については計画的に入れ替えを行い、消防水利施設については必要に応じ整備・修繕していく。
火災予防意識高揚事業	消防団、集落とも連携し、火災警報器の設置やまちなか防災訓練を利用した消火訓練などを実施します。	消防団、聖籠分署の協力のもと、まちなか防災訓練において消火訓練を実施した。	今後もまちなか防災訓練において消火訓練を実施し、火災予防意識の高揚を図る。また、火災警報器の設置について、広域消防との連携のもと、周知・啓発していく。

## 第2章 安心できる暮らしの実現

### I 安全に暮らせる環境づくり

#### 2 防災対策の充実

##### 【基本方針】

自主防災組織の育成に努め、地域防災力の強化を図るとともに、関係機関との連携を強化する施策や民間事業者を含めた広域連携を推進します。

##### 【施策目標と進捗状況】

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期目標値	R1年度末実績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への継続について
自主防災組織化率	地域防災力の状況を示す指標	(組織済世帯数/全世帯数)×100	%	100	100	○	自主防災組織の認定基準を規約の有無から活動実態の有無に変更したことによる。	各集落単位での自主防災組織の設置は完了したが、今後は育成という視点で地域防災力の強化を図る必要がある。	毎年実施している「まちなか防災訓練」を引続き実施し、自主防災組織の育成・強化を図る。	事業は継続するが、施策目標とはしない

##### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
自主防災組織設置・育成事業	地域における防災活動を積極的に推進し、自主防災の組織化を図り、自主的な活動に対し助成を行い、組織の自立・育成に努めます。	各集落単位での自主防災組織の設置は完了したが、今後は育成という視点で地域の防災力の強化を図る必要がある。	毎年実施している「まちなか防災訓練」を引続き実施し、自主防災組織の育成を図る。
民間事業所等との災害時応援協定の強化事業	自治体や民間事業所との災害時の応援協定締結を推進し、応援体制や連携を強化します。	自治体や民間事業者と新たに災害時の応援協定を締結し、応援体制や連携を強化した。	今後も必要に応じて、自治体や民間事業者との協定締結を検討する。
聖籠町国民保護計画に基づく避難実施要領の策定事業	武力攻撃事態対処の特殊性を考慮し、近隣市と連携した聖籠町国民保護計画に基づく避難実施要領を策定します。	近隣市と連携した聖籠町国民保護計画に基づく避難実施要領の策定は進んでいない。	緊急事態時に最善の行動がとれるよう、町としては情報を迅速に伝達できる体制を整備し、町民には状況に応じた最善策を周知していく。
住宅耐震診断・改修等支援事業	昭和56年5月末以前に建築された木造住宅に対する支援を行い、耐震診断とともにその結果に基づき、耐震改修の促進を図ります。	広報等で周知を行っているが、申請は少ない。	引き続き実施する。

## 第2章 安心できる暮らしの実現

### I 安全に暮らせる環境づくり

#### 3 交通安全対策の充実

##### 【基本方針】

関係機関との連携により、交通安全に対する町民の意識を高め、交通安全施設の計画的な整備を促進します。

##### 【施策目標と進捗状況】

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期目標値	R1年度末実績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への継続について
交通事故件数	交通安全に対する施策の効果の状況を示す指標	町内における交通事故の件数	件	30	30	○	交差点での事故や高齢者による事故が多数発生している。今後も継続した地域や学校などでの交通安全教育等により、交通事故発生件数を減少させる。	町内交通事故件数は減少傾向にあるが、高齢者が関係する交通事故の割合が高まっている。	今後も継続した地域や学校などでの交通安全教育等により、交通事故発生件数を減少させる。	現状まま継続

##### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
交通安全思想普及事業	幼児、学校、地域での交通安全教育や安全運転講習会の充実や交通安全指導員の育成強化を図り、交通安全思想の普及を図ります。	町内における交通事故件数は減少傾向にあるが、高齢者による交通事故の割合が高まっているなど、新たな課題が生じている。	今後も継続した地域や学校などでの交通安全教育等により、交通事故発生件数を減少させる。
道路交通環境整備事業	交通安全施設を計画的に整備し、警察などに規制標識や効果的な交通規制を要請します。	町民からの要望等に基づき、必要に応じて交通安全施設を整備したことにより、町内交通事故件数は減少傾向にある。	今後も引続き、町民の要望等に基づき、道路反射鏡等の交通安全施設の設置を検討する。



## 第2章 安心できる暮らしの実現

### I 安全に暮らせる環境づくり

#### 4 防犯対策の充実

##### 【基本方針】

関係機関と連携をとり防犯に対する町民の意識を高めるとともに、防犯パトロールを定期的を実施して犯罪の未然防止に努めます。

##### 【施策目標と進捗状況】

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期 目標値	R1年度末 実績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への 継続について
犯罪発生件数	防犯対策の効果の状況を示す指標	町内における犯罪の発生件数	件	80	51	○	警察などの関係機関との連携等による防犯体制の強化や防犯に対する町民意識の高揚によるものと考えられる。	特になし	今後も引き続き警察などの関係機関と連携し防犯体制を整備していく。また、防犯灯や防犯カメラなどの防犯設備についても、犯罪を未然に防止できるよう必要箇所を精査し、設置を検討していく。	現状まま継続

##### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
防犯対策強化事業	町防犯組合をはじめとした各協議会と連携を図り、防犯パトロールや広報活動などを実施して防犯の対策強化に努めます。	警察などの関係機関との連携等による防犯体制の強化や防犯に対する町民意識の高揚により、町内における犯罪発生件数は減少している。	今後も引き続き、関係機関との連携等を強化し、町民に防犯意識の啓発を図っていく。
防犯灯整備事業	夜間の犯罪や事故防止のため、通学路や集落間の防犯灯の維持管理を行います。	通学路や集落間の防犯灯の維持管理を実施した。	今後も引き続き、通学路や集落間の防犯灯の維持管理を行う。
空き家対策推進事業	町民の安全で安心な生活の確保と生活環境の保全を図るため、空き家等が放置され、管理不全な状態となることを防止するため、管理不全な空き家に対し除却費用の補助及び空き家バンク等の設置により、空き家の有効利用を推進します。	管理不全空き家に対する除却費用の補助金制度や空き家バンク制度は整備したが、利用者がなく効果的な対策となっていない。	効果的な対策を推進していくため、空き家等対策計画を策定し、空き家の発生抑制、適正管理の促進、管理不全の解消、利活用の促進に取り組んでいく。

## 第2章 安心できる暮らしの実現

### I 安全に暮らせる環境づくり

#### 5 消費生活の充実

##### 【基本方針】

町民の消費者被害を防止するため、町民自らの消費者意識を高め行動できるよう、きめ細かな情報提供や学習機会の充実に努めるとともに、相談体制及び関係機関との連携体制などの強化充実を図りながら、消費者保護に向けた環境づくりを目指します。

##### 【施策目標と進捗状況】

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期 目標値	R1年 度末実 績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への 継続につ いて
消費者相談 件数	消費生活センターの認知度向上に伴い、その処理状況を示す指標	消費生活センター相談年間件数	件	90	104	○	相談受付件数は目標を達成することができた。周知によるものと考えられる。	消費生活における被害を防止し、安全を確保するため相談体制を強化する。	消費生活全般の相談に応じ、困難な案件は積極的に専門家への斡旋に努める。	事業は継続するが、施策目標としない
消費生活講座実施数	高齢者などへの消費者トラブルを未然に防止するための取り組み状況を示す指標	消費生活講座実施数	件	20	20	○	老人クラブ等での出前講座の回数が増加したことによる。	出前講座等の啓発活動をコストを掛けずに増加する必要がある。	出前講座等の対象を若い世代に広げたい。	現状のまま継続

##### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
消費者行政事業	町消費生活センターにより、相談窓口の強化を図り、消費者トラブルへの対応、消費生活相談や消費者教育の充実を図ります。	相談受付件数及び出前講座等の開催は、目標を達成することができた。消費者問題が多様化する中で、悪質な業者の巧妙な手口により被害者数も増加しており、町民の被害防止、安全確保のために欠かせない。	消費生活全般の相談に応じ、困難な案件は積極的に専門家への斡旋につとめる。出前講座等の対象を若い世代に広げる。

## 第2章 安心できる暮らしの実現

### Ⅱ 安心して暮らせる福祉のまちづくり

#### 1 児童福祉の充実

##### 【基本方針】

「聖籠町子ども条例」に基づき、家庭、地域、学校、教育委員会等との連携のもと、子どもの健やかな育成を目指します。また、平成26年度に策定した「聖籠町子ども・子育て支援事業計画」による事業の着実な実施に努めます。

##### 【施策目標と進捗状況】

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期目標値	R1年度未実績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への継続について
保育所（園）入所（園）率	保育所（園）への入所（園）を希望する0歳児～2歳児の入所（園）状況を示す指標	$(\text{入所（園）者数} / \text{0歳児} \sim \text{2歳児の入所（園）希望者数}) \times 100$	%	100	100	○	基準日において、待機児童は発生していない。	保育士不足から、希望月に入園できない傾向にある。保育士を確保するために保育士の処遇改善等が必要と考えられる。	法人と連携し待機児童が発生しないよう努める。	現状まま継続

##### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
チャイルドシート購入費助成事業	就学前乳幼児が利用するためのチャイルドシートの購入費用の一部を助成します。	乳幼児を持つ家庭の経済支援をすることができた。 なお、法による着用義務化に伴い装備の定着化及び近隣自治体の状況を踏まえ、平成28年度をもって事業終了	廃止
健やか子育て支援事業	誕生祝金及び就学前までの第4子以降に支援金を支給します。	子育て支援の効果的な事業として対象者全てに対し実施した。	継続する
私立保育園運営補助事業	私立保育園が適正運営できるよう補助します。	施設の安定的な運営の一助となった。 各施設において補助開始から5年以上経過し事業も安定したことにより、平成28年度をもってそれまでの形態での補助事業終了。 令和2年度は、新型コロナ対策事業に対応するため衛生用品等の購入事業に対する補助を臨時的に実施予定（10/10国補助）	円滑運営に向けた多面的支援をしつつ継続する
保育業務委託事業	保育に欠ける家庭の児童の保育を社会福祉法人に委託します。	安定的な保育運営が図られたが、年度途中入所希望の子どもは保育士不足等により希望月に入園できない傾向にある。	継続する

# 第2章 安心できる暮らしの実現

## II 安心して暮らせる福祉のまちづくり

### 2 障がい者福祉の充実

#### 【基本方針】

「誰もがその人らしく自立し、ともに生きるまちづくり」を推進します。

#### 【施策目標と進捗状況】

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期 目標値	R1年度 未実績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への 継続について
障がい福祉 サービス利用 率	障害者手帳所持者におけるサービス利用状況を示す指標	(利用者数/ 手帳所持者数) × 100	%	18.0 %	16.7%	△	目標値には達していないが、サービスを必要とする方にはサービス利用につながるよう支援をしている。	手帳所持者 = サービスを必要とする方ではないため、目標値の算出方法が適切ではない。	サービスを必要とする方がサービスへとつながるように支援を継続して行う。	算出方法の変更又は施策目標とはしない
地域生活支 援事業利用 率	障害者手帳所持者における地域生活支援事業の利用状況を示す指標	(利用者数/ 手帳所持者数) × 100	%	10.0 %	9.7%	△	平成27年度から更生訓練費給付事業が地域生活支援事業に追加されたため、地域生活支援事業の利用率が増加した。	手帳所持者 = サービスを必要とする方ではないため、目標値の算出方法が適切ではない。	継続して実施する。	算出方法の変更又は施策目標とはしない

#### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
障がい者住宅整備助成事業	障がい者の専用居室などを増改築するために必要な資金を貸し付けます。	町ホームページにて周知を行っているが、利用されていない。	事業の内容や周知の方法を検討する。
知的障がい者施設運営支援事業	町の知的障がい者が入所する施設に対する運営経費を支援します。	下越福祉行政組合が運営する中井さくら園及びひまわり荘の運営費用を、構成市町による均等割、人口割、入所者数割で算定された額を支援することにより、障がい者福祉の向上が図られている。	今後も継続する。
障がい者助成事業	障がい者の日常生活用具、通所交通費、医療費、入院費などを助成します。	手帳交付時や広報等を活用し、対象者に周知している。助成により、経済的な不安の解消に寄与し、障がい者の社会福祉の増進が図られている。	今後も継続するが、少子高齢化・長寿化が進展する中で限られた財源で社会福祉を維持する必要があることから、一部の事業について見直しを含めて検討する必要がある。
総合相談窓口の設置	障がい者やその家族等に対する相談窓口を強化し、支援します。	聖籠町社会福祉協議会に相談支援事業の委託を行っており、障がい者（児）やその家族への相談支援を行い、必要に応じて障害福祉サービス等の利用へつなげることにより、福祉の向上が図られている。	今後も継続する。

## 第2章 安心できる暮らしの実現

### Ⅱ 安心して暮らせる福祉のまちづくり

#### 3 高齢者福祉の充実

##### 【基本方針】

誰もがその人らしく健康で自立した生活を実現するため、地域住民が育てる保健福祉のシステム化を図り、ともに生きるまちづくりを推進します。

##### 【施策目標と進捗状況】

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期目標値	R1年度末実績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への継続について
介護認定率	高齢者における介護認定状況を示す指標	(65歳以上の介護認定者数/65歳以上人口)×100	%	20.1%	15.8%	×	認定更新時に、介護サービスが不要な者は再認定していないことや、介護予防事業等の実施により、認定率を抑えることができています。	調整済認定率を近隣自治体と比較すると、本町の数値は若干高くなっている。	元気な高齢者への介護予防普及啓発や、要支援者への早期介入等の介護予防事業を継続して実施する。	現状のまま継続

##### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
老人クラブ活動費補助事業	単位老人クラブ、老人クラブ連合会に対し活動費助成を行います。	費用助成で各クラブの活発な活動を支援し、高齢者相互の融和と健康維持増進に寄与した。	60代を過ぎても働く人も増え加入者数が減少しているため、助成内容を見直す余地がある。
生きがい型デイサービス事業	高齢者の閉じこもり・寝たきりや認知症の予防を図り、生きがいを持って充実した生活を送れるよう支援します。	サービスの提供を通じた生きがいづくり等の支援を行うことで、高齢者の介護予防に寄与した。	高齢化社会に対応する事業であり、継続して実施していく。ただし、特定財源の活用の可能性を含め、随時見直しを行う。
高齢者福祉計画・介護保険事業計画見直し	高齢者の医療の確保に関する法律、介護保険、町関連計画、県計画の整合を図り、計画を見直します。	介護給付費及び予防給付費は第7期計画値を下回り、要介護認定率も3年連続で減少しており、事業は安定して運営されている。	高齢者人口の増加に伴う要介護認定者及び保険給付費の増加は想定されているが、介護予防・重度化防止に向けた保険者機能の強化及び適切な給付管理により、持続可能な計画を策定する必要がある。
施設維持管理事業（聖海荘・なごみの家等）	聖海荘・なごみの家など、高齢者福祉施設の維持管理を行います。	聖海荘などの施設維持管理を行い、高齢者にふれあいや活動の場を提供した。	利用者数の減少傾向及び新しい生活様式を踏まえ、施設の在り方を長期的に検討する必要がある。
地域包括支援センターの充実	総合的介護予防システムの確立に向け専門職員の拡充を図ります。	包括的支援事業（社会保障充実分）を順次開始し、地域包括ケアシステムの構築を推進した。	地域包括ケアシステムの構築に向けての中心的な役割を担う機関であり、更なる機能の拡充を検討する必要がある。



## 第2章 安心できる暮らしの実現

### II 安心して暮らせる福祉のまちづくり

#### 4 地域福祉の充実

##### 【基本方針】

誰もがその人らしく健康で自立した生活を実現するため、地域住民が育てる保健福祉のシステム化を図り、ともに生きるまちづくりを推進します。

##### 【施策目標と進捗状況】

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期目標値	R1年度未実績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への継続について
福祉ボランティア数(団体)	地域福祉活動の取り組み状況を示す指標	社会福祉協議会登録団体数	団体	15	7	×	各団体の統合や活動休止等の理由により登録数は減少。生活支援体制整備事業との連動、登録手続きの簡素化等について町社協と協議。	福祉ボランティア団体登録については、町社協の業務であることから、町で数値目標を設定することは適切ではない。	町社協の業務になるため、数値目標は撤廃したい。	事業は継続するが、施策目標とはしない
福祉ボランティア数(個人)	地域福祉活動の取り組み状況を示す指標	社会福祉協議会登録者数	人	20	15	×	H30.4から町社協内にボランティアセンターが設置され、登録数は微増。生活支援体制整備事業との連動、登録手続きの簡素化等について町社協と協議。	福祉ボランティアの登録については、町社協の業務であることから、町で数値目標を設定することは適切ではない。	町社協の業務になるため、数値目標は撤廃したい。	事業は継続するが、施策目標とはしない

##### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
地域福祉計画の推進	地域福祉の向上と推進を理念として明確にするため社会福祉法第107条の規定により定めた地域福祉計画を推進します。	P D C A サイクルによる継続的な改善を行い、本計画の基本理念及び目指す町の姿の実現の推進が図られている。	令和2年度に計画期間が満了するため、P D C A サイクルによる改善を反映させた第2期計画を策定する。
町社会福祉協議会助成事業	町社会福祉協議会が行う高齢者福祉事業の充実、拡大を目的に助成事業を行います。	町社会福祉協議会は、社会福祉事業を行うことを目的として社会福祉法の規定により設立した法人で、公共性が極めて高く、営利を目的としていないため、事業費を助成することにより、高齢者福祉事業の充実、拡大が図られている。	今後も継続する。



## 第2章 安心できる暮らしの実現

### Ⅲ 生涯健康に暮らせるまちづくり

#### 1 健康づくりの充実

##### 【基本方針】

町民一人ひとりが生涯にわたり健康的な生活習慣を身につけ、いきいきとした生活ができるよう対策を進めます。

##### 【施策目標と進捗状況】

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期 目標値	R1年度 未実績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への 継続について
保健推進員 事業参加延 べ数	健康の維持・ 増進活動の状 況を示す指標	参加延べ 数	人	90	84	△	保健推進員自身が積極的に保健事業に 参加するよう研修内容や地域の保健活 動を強化した。 コロナ対策で研修会を1回中止したこ とにより、目標に届かなかった。	推進員がいない地区 がある。	推進員がいない地区 での人材育成	現状まま継続
保健推進員 事業開催回 数	健康の維持・ 増進活動の状 況を示す指標	実数	回/ 年	30	38	○	保健推進員自身が積極的に保健事業に 参加するよう研修内容や地域の保健活 動を強化し、実施回数を増加した。	町主催の事業への参 加は多いが、地区単 位の自主活動がない。	推進員と協働で地区 単位の活動につなが る事業を検討する	拡大して継続

##### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
地域保健対策事業	健康づくり協議会委員、保健推進員とともに、 町民の総合的な健康づくりの方策と実践につ いて審議するとともに、組織の力で健康づく り対策を推進します。	保健推進員は、町の健康課題等を研修会で学び、地域に根 付いた保健事業の展開のために普及の協力・事業への従事 を担った。 健康づくり推進協議会は、子どもから働き盛り、高齢者に 至るまでの町の健康課題、保健事業を共有し、各部署の立 場から専門的な意見や提言を行い事業に反映された。	保健推進員制度及び健康づくり推進協 議会を継続しつつ、不足している保健 推進員については充足を図り、協議会 ではより専門性の高い委員を追加する。
予防接種事業	第1種疾病予防接種などについては、個別接 種を実施しています。おたふく風邪、ロタ ウイルス、高齢者肺炎球菌、風しん、イン フルエンザなどの予防接種について、対象者の 接種料の一部を助成します。	保健師による2か月訪問時に予防接種の受診券、予診票を 渡している。また、未接種者には、再度の勧奨を行っている。 伝染の恐れのある疾病の発生、まん延を予防できている。	今後も継続する。
特定健診事後指導	個別指導はもとより、地区単位の集団健康教 育（健診結果活用塾等）、課題に応じた教室 等を充実させます。	町の健康課題の要となる働き盛り世代の健康・労働・く らしについて町民と共有することで、家族・地域の健康課題 として考える場となっている。	働き盛り男性訪問事業や特定健診事業 等他の事業とリンクさせながら町の健 康課題を捉え、今後も継続する。

## Ⅲ 生涯健康に暮らせるまちづくり

### 2 母子保健の充実①

#### 【基本方針】

多様化した町民の母子保健ニーズに対応できる切れ目ない事業づくりを推進します

#### 【施策目標と進捗状況】

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期 目標値	R1年度 未実績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への 継続について
2ヵ月児訪問率	育児相談の取り組み状況を示す指標	(訪問実人数/対象者実人数)×100	%	100	97.1	△	集計上、未実施3件となるが、来所2件と次年度実施が1件で、対象者全員の面談は実施できている。	対象者全員と面談を実施できており、目的は達成している。	生活の多様化に伴い、個々に合わせた臨機応変な対応を今後も継続する。	現状のまま継続
乳児検診率	乳幼児の病気や障がいの早期発見活動の状況を示す指標	(受診延べ人数/対象者延べ人数)×100	%	100	100	○	未受診者への再通知、声掛けなど再勧奨を強化し、対象者全員の受診ができている。	特になし	継続して受診勧奨を行いながら実施する。	現状のまま継続
1歳6ヵ月児検診率	乳幼児の病気や障がいの早期発見活動の状況を示す指標	(受診実人数/対象者実人数)×100	%	100	99.3	△	未受診者への再通知、声掛けなど再勧奨を強化した。それでも受診しなかった方には個別で訪問し、面談を行った。	受診勧奨が必要なケースが増加	生活の多様化に伴い、個々に合わせた臨機応変な対応を図り受診勧奨を実施する。	現状のまま継続
3歳児検診率	乳幼児の病気や障がいの早期発見活動の状況を示す指標	(受診実人数/対象者実人数)×100	%	100	100	○	未受診者への再通知、声掛けなど再勧奨を強化し、対象者全員の受診ができている。	特になし	継続して受診勧奨を行いながら実施する。	現状のまま継続

### Ⅲ 生涯健康に暮らせるまちづくり

#### 2 母子保健の充実②

##### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
妊産婦・子ども医療費助成事業	妊産婦及び乳幼児、小・中学生の医療費を助成します。	令和元年度より、子ども医療費助成の対象者を高校卒業まで拡充した。妊産婦、子どもの保護者にとって経済的負担軽減となっている。	今後も継続する。
妊娠届出、訪問事業、妊婦学級、育児学級、乳幼児健診等の事業	妊婦及び乳幼児とその保護者などを対象に各種の支援事業を実施します。	生活の多様化に伴い、ニーズも変化することから、常にニーズのあった事業内容で行っている。	個々の課題に合わせた個別支援を行うとともに、町の課題解決のための事業を今後も継続する。
園児やその他保護者を対象とした食育事業	町内団体と協力し、私立保育園、こども園児及び保護者を対象に食育教室を実施します。	町団体と園で事業の評価を行い、課題を共有し、次年度の事業に反映している。園児に食育キャラクターや食品が持つ働き等の食育の基礎学習として定着している。	食育の基礎となる事業の繰り返しが必要。事業の内容についてはその年の子どもたちの食の課題に合わせて実施していく。
予防接種費助成事業	任意接種の予防接種について、接種料の一部を助成します。	保健師による2か月訪問時及び転入時に事業の説明を行い、漏れることなく周知しており、伝染の恐れのある疾病の発生、まん延予防の一助となっている。	今後も継続する。
特定不妊治療費助成事業	不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精に要した費用の一部を助成します。	治療費が高額になる特定不妊治療への一部助成により、不妊に悩む夫婦の経済負担の軽減ができています。	男性も助成対象に含めることを検討する。

## 第2章 安心できる暮らしの実現

### Ⅲ 生涯健康に暮らせるまちづくり

#### 3 成人・老人保健の学区レベルでの充実

##### 【基本方針】

町民一人ひとりが主役となって、生活習慣病予防に積極的に取り組むことができるように支援します。

##### 【施策目標と進捗状況】

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期目標値	R1年度未実績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への継続について
基本・特定検診受診者数	健康の維持・増進活動の状況を示す指標	受診者数	人	2000	1692	△	町実施の集団健診で受診できる町民が年齢や加入保険により区別される制度であり、高齢者は、かかりつけ医による受診が主なため、受診人数の増加が見込めない。	社保加入者の増加により国保被保者が減少。また職場健診の普及により、若年層の受診者も減少傾向にある。	生活習慣病の発症・重症化予防のため、若い時からの健診受診の習慣化と、継続受診の必要性を啓発	現状まま継続
各種がん検診受診者数	健康の維持・増進活動の状況を示す指標	受診者数	人	6000	5512	△	高齢化に伴い町健診受診者が減少。また、受診率が低い働き盛り年代の受診率向上の取り組みが必要。	がん検診の意義が必要性の認知度が低い。働き盛り世代への職場での受診環境が整備されていない。	働き盛り世代への周知の強化を図る。	現状まま継続

##### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
各健診事業	各種健診などの受診率向上に取り組みます。	がん検診について、休日健診を毎年実施し周知されたことで40-50歳代の受診率の向上が図られている。課題として、働き盛り世代で、がん検診が認知されていない、職場で受ける環境が整っていない現状がある。	未受診者勧奨を効果的に実施するために、未申込者の把握が行えるよう、様式の改正を検討する。
総合健診の充実事業	総合健診の受診率向上のため対策を講じます。	日曜健診を実施していることの周知など、受診勧奨を実施している。	健診会場を集約化し、業務の効率化を検討する。 また、健診会場から集団感染が発生しないよう、コロナ対策に万全を期す。

## Ⅲ 生涯健康に暮らせるまちづくり

### 4 精神保健の充実

#### 【基本方針】

心の病気の知識やその対処に関する啓発活動を推進し、相談体制の整備に努めます。

#### 【施策目標と進捗状況】

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期 目標値	R1年度 末実績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への 継続について
訪問件数	心の病気に関する取り組み状況を示す指標	精神に関する保健師の家庭訪問実施延べ件数	件	300	232	×	家庭の課題が背景にあるなど、複雑なケースが増えているため、家庭訪問ではなく、来所相談や電話・メール等でのやり取りを望むケースが増えている。	複雑なケースが増えているため、一つのケースに対して関わる時間が増えてきている。	個々のケースの課題に合わせながら対応していく。	現状のまま継続
相談件数	心の病気に関する取り組み状況を示す指標	精神に関する保健師の相談（面談・電話相談など）実施延べ件数	件	400	451	○	家庭の課題が背景にあるなど、複雑なケースが増えているため、電話での相談が増えている。今後も増加していくと考えられる。	特になし	継続して実施する。	現状のまま継続

#### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
障がい者助成事業	障がい者の日常生活用具、通院交通費、医療費、入院費などを助成します。	手帳交付時や広報等を活用し、対象者に周知している。助成により、経済的な不安の解消に寄与し、障がい者の社会福祉の増進が図られている。	今後も継続するが、少子高齢化・長寿化が進展する中で限られた財源で社会福祉を維持する必要があることから、一部の事業について見直しを含めて検討する必要がある。
社会復帰支援事業	障がい者を対象に、社会復帰のための訓練と居場所づくりを支援します	身体・知的・精神障がい者を対象に社会復帰のための訓練、居場所づくりを支援している。働くことができない身体・若い世代の精神障がい者の社会に出るための練習の場となっている。	今後も継続する。
精神保健相談窓口の開設	心の病気やそれに伴う生活や就労等、多様化した課題に関して、相談しやすい環境を整備します。	保健福祉センターに相談窓口を設置し、常時、保健師が対応できる体制を整えている。特に新規自立支援医療申請者には保健師が面接し、相談するための関係づくりを行っている。 また、失業者や生活困窮、借金、家庭内の様々な悩み、身体的精神的な健康等の悩みについて気軽に相談できるよう、お悩み相談会を年2回実施している。	今後も継続する。 なお、お悩み相談会開催頻度については、希望者が多いことから、相談者の実態に応じた開催について検討を行う。
自殺予防対策事業	こころの健康相談に関する窓口体制を整備し、関連事業を推進します。また、保健、福祉、労働、教育など関係諸機関、事業所との連携を強化するため、自殺対策推進協議会の組織化を推進します。	保健福祉センターに相談窓口を設置し、常時、保健師が対応できる体制を整えている。 また、健康づくり推進協議会こころの部会において、自殺対策推進協議会の役割を担っている。 なお、平成31年3月に聖籠町のち支える自殺対策計画を策定し、事業・施策等を通して町、関係団体、民間団体、企業、町民等全てが連携、協働する仕組みを整えた。	今後も継続する。



## 第2章 安心できる暮らしの実現

### Ⅲ 生涯健康に暮らせるまちづくり

#### 5 歯科保健の充実①

##### 【基本方針】

すべての町民が豊かな食生活を楽しみ、歯と口腔の健康に関心を高め、むし歯や歯周病の予防に取り組めるよう行政、関係機関、町民が一体となって歯科保健の向上を目指します。

##### 【施策目標と進捗状況】

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期 目標値	R1年度 未実績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への 継続について
3歳児むし歯有病率	幼児における歯の健康状況を示す指標	(むし歯有病者数/受診者数)×100	%	11.3	6.8	○	平成23年度からフッ素塗布を追加スタートしたこと、歯科健診事業を拡充した(3歳になるまでの歯科検診の回数を増やした)ことでむし歯が減少している。	乳幼児期からのおやつやブラッシングの必要性について、引き続き啓発が必要	3歳児以降の5歳児12歳児のむし歯が課題であるため、食育やブラッシング以外にもかかりつけ歯科医を持つことの普及啓発を行う。	現状のまま継続
5歳児むし歯有病率	幼児における歯の健康状況を示す指標	(むし歯有病者数/受診者数)×101	%	31.4	20.3	○	各園におけるフッ化物洗口事業の継続、歯磨き教室の継続実施により、5歳児虫歯有病率は改善している。	家庭でのむし歯予防対策が課題	事業効果は十分に実証されていることから、今後も継続実施することが望ましい。	現状のまま継続
12歳児むし歯有病率	中学1年生における歯の健康状況を示す指標	(むし歯有病者数/受診者数)×100	%	44.3	24.6	○	各園におけるフッ化物洗口事業の継続、歯磨き教室の継続実施により、12歳児虫歯有病率は改善している。	家庭でのむし歯予防対策が課題	事業効果は十分に実証されていることから、今後も継続実施することが望ましい。	現状のまま継続
成人歯科検診受診率	成人における歯の健康の維持・増進活動の状況を示す指標	(受診者数/計画人数)×100	%	4.9	11.05	○	受診率は向上しているが更なる向上を目指して、広報による再度の周知を行っている。	受診率は各年度によって増減している。関心のある人しか受診していない。	新規受診者開拓のため、事業の拡大を図る。また、健診受診後も定期受診の必要性の啓発の強化を図る。	現状まま継続



### Ⅲ 生涯健康に暮らせるまちづくり

#### 5 歯科保健の充実②

##### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
乳幼児歯科保健事業	乳幼児の歯科健診及び歯みがき指導のほか、希望者にはフッ化物歯面塗布を実施します。	歯みがき・フッ化物塗布のみでなく、食生活・生活リズムの重要性を普及啓発・保健指導を実施し、3歳むし歯平均本数は、県内でも優良レベルである。	今後も継続する。
歯科健診事業歯みがき教室	各こども園、小・中学校において歯科健診と歯みがき教室を実施します。	法定により定められている歯科健診事業に加え、園・校における歯磨き教室の継続実施により、こども達の虫歯有病者割合は減少傾向にある。	継続する。 (法定の歯科健診事業に加え、各園・校における歯磨き教室を継続実施する。)
フッ化物洗口事業	各こども園、小中学校において順次フッ化物洗口を実施します。	中学校までのフッ化物洗口事業の導入し、こども達のう蝕罹患率を減少させている。	幼児期から中学生までの歯科保健事業の評価を行うための検証を継続する。
訪問歯科相談事業	要介護者に対し訪問歯科相談事業を実施します。	県の事業であるが、利用者は近年いない。	町の事業ではないため、計画には載せない。
成人歯科検診事業	節目年齢者を対象に歯科検診を実施します。	受診率が低く、定期受診の習慣化に課題がある。	引き続き、かかりつけ歯科医を持つこと、定期受診の必要性を普及啓発していく。

## 第2章 安心できる暮らしの実現

### Ⅲ 生涯健康に暮らせるまちづくり

#### 6 健康増進施設の改修・充実

##### 【基本方針】

子どもから高齢者まで、気軽に健康増進と町民相互の交流を図ることのできる施設として、老朽施設の計画的な改修により安全の確保に努めます。

##### 【施策目標と進捗状況】

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期目標値	R1年度末実績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への継続について
「ざぶーん館」年間利用者数	健康増進施設の利用状況を示す指標	年間利用者数(延べ数)	人	185,000	139,558	×	レジオネラ菌の検出及びボイラーの故障による休館のため利用者が減少した。	近隣市町村の日帰り温泉の利用客も減少しており、利用者の増加が見込めない。	新型コロナウイルス感染症対策を充分に行い、新たな事業を検討し、利用者の増加を図る。	ざぶーんの位置づけの変更(観光分野へ)

##### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
施設改修事業	老朽施設を計画的に改修し、利用しやすい施設の構築と安全性を確保し、施設管理の充実を図ります。	優先順位をつけ、計画的に改修していく。	今後も継続する。

## Ⅲ 生涯健康に暮らせるまちづくり

### 7 医療体制の確立

#### 【基本方針】

今後ますます高まる保健医療の需要に対し、広域医療体制の充実が図られるよう努めていきます。

#### 【施策目標と進捗状況】

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期目標値	R1年度末実績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への継続について
国保診療所受診者数	町有診療施設の利用状況を示す指標	年間延べ受診者数	人	14,000	8,701	×	<p>①丸山医師退職に伴う常勤医師不在による派遣医師対応②伊井医師による内視鏡検査不能期間③新潟聖籠病院の開設により、のべ患者数は減少した。しかし、薬の平均処方日数の増加（H26 約37日 → R1 約50日）の影響は、延べ患者数を約7割することで評価され（平成26年末に反映した場合、約9000人）、得られる正味の患者数に大きな変化はない（約400人減）。</p> <p>平成30年6月から就任した西野医師が電子カルテ導入とその業務の効率化、夜間診療の開始、迅速生化学診断機器導入による重症患者対応の強化、内視鏡業務の再開などの改善策を実施している。延べ患者数は、平成29年度の7,890人から、昨年度は8,701人へ増加した。新患・初診患者数は増加しており、町民の利用者数は増加傾向にある。</p>	<p>人口減少社会の中で、収入増加を目標とした、過剰な検査、受診回数に依存した拡大経営は無理な課題であるため、一次医療機関として地域住民から求められるニーズを的確に把握したプライマリケアの提供を、効率的に経営することが課題である。</p>	<p>電子カルテ導入による業務の効率化を利用し、職員数を適正化し、経費を削減する。</p> <p>住民からニーズの高い看取り体制を新潟聖籠病院を中心とした病診連携により構築し、在宅医療体制を強化すること。</p>	<p>診療所運営の安定的な継続には、医療の質も考慮した指標が求められる。医学的な医療の質の指標を基にした目標を検討する。</p>

#### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
国保診療所の充実	診療所の施設整備など、内容の充実を図ります。	臨床化学分析装置や電子カルテ等を導入し、院内の電子化を図り、施設整備を図っている。	診療に必要な施設整備や老朽に伴う入替え等を、補助金を利用しながら行っていく。
救急医療体制の充実	関係医療機関の協力による、充実した救急医療体制の確立が図られるよう努めていきます。	町医師が月1回聖籠病院の当直を行い、連携を深めながら救急時等協力が得られるよう、体制を整えている。更にとときネットに加入し、多職種間での連携を図っている。	継続して関係医療機関の協力を得ながら、医療体制の確立が図られるよう努め、更に多職種間での連携を図っていく。

## 第2章 安心できる暮らしの実現

### Ⅲ 生涯健康に暮らせるまちづくり

#### 8 国民健康保険事業の充実

##### 【基本方針】

公平な税負担で誰もが安心して医療を受けることができる国保の運営を目指します。

##### 【施策目標と進捗状況】

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期 目標値	R1年度 未実績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への 継続について
国保税収納率	現年一般分の調整交付金基準の確保状況を示す指標	(収入額/調定額)×100	%	95.5	97.0	○	納税対策室を主体とした（R2年度から税務課徴収係）の現年徴収の強化したこと等による。	—	今後関係課と連携し実施。	現状のまま継続
特定健診受診率	保健事業の充実の状況を示す指標	(受診者数/特定健診対象者数)×100	%	60	—	×	R1年度以降に国保被保険者の修正および健診結果の精査を行うため、現時点では評価不可。 R2.6.25作成（国保連）の特定健診・特定保健指導進捗・実績管理表では、特定健診受診率は53.4%である。例年通りであれば、R01年度の受診率はR2.8月に速報値が、R2.11～12月に確定値（法定報告）が県より通知される。	—	特定健診受診機会の増（R2.1より国保診療所にて個別健診の開始）	現状のまま継続
特定保健指導率	保健事業の充実の状況を示す指標	(特定保健指導実施者数/特定保健指導該当者数)×100	%	60	—	×	R1年度以降も指導を行うため、現時点では評価不可。 特定保健指導（動機付け支援、積極的支援）は支援期間に6カ月を要するため、R1年度以降も事業が継続する。	—	継続して実施する	現状のまま継続

##### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
特定健康診査事業	40歳から74歳を対象に、内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための特定健康診査及び受診後の指導が必要な人を対象とした特定保健指導事業を行います。	要受診判定者へは地区担当保健師が個別指導を実施している。	要指導者の統一した優先順位、抽出マニュアルを策定し、健診結果や受診状況を経年的に追跡する。
総合健康診断助成事業	30歳から74歳の国民健康保険被保険者のうち、人間ドック及び肺がん検診の受診希望者に対し、7割相当額を国保（町）が費用負担します。	人間ドックを受診することにより、疾病の予防、早期発見・治療につながり、国保被保険者の健康維持の観点から必要性は高い。また、国保被保険者数は年々減少傾向にあるが、ドック受診率は毎年一定の割合を維持しているため、ニーズは高い。	疾病の予防、早期発見・治療による医療費適正化の観点から現状のまま継続。しかし、近隣市町村等の動向によっては補助率を検討する必要がある。

# 第3章 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

## I いきいきと学ぶ子どもたちの教育

### 1 幼児期における教育の充実

#### 【基本方針】

幼児教育を充実させるために、家庭や地域の機能を向上させ、さらに、こども園・家庭・地域の連携強化と小・中学校との異年齢交流や多様な世代間交流を推進します。また、保護者・家庭に対する「家庭や子育ての重要性の啓発」「相談体制の強化」を図ります。

#### 【施策目標と進捗状況】

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期目標値	R1年度未実績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への継続について
世代間交流実施回数	幼児教育の充実度を示す指標	実施回数	回	12	12	○	小学校、中学生との交流・地域の老人クラブとの交流・行事のボランティアを募るなどし実施した。	-	事業効果は実証されている。今後は、学校のほか祖父母等の世代間交流を進めていく。	手段・手法を変えて継続
保護者アンケート実施回数	幼児教育の充実度を示す指標	実施回数	回	2	2	○	園経営の理解を図るとともに、保護者の実態を把握し啓発すべき部分と教育の見直しの手立てとした。	-	事業効果を実証する手法として効果的なため、継続実施していくことが望ましい。	現状のまま継続

#### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
幼稚園施設維持管理事業	園児が安全で安心できる教育(保育)環境を整備します。	エアコン設置やフェンスの改修工事等を実施することにより、適切な教育(保育)環境を整えることができた。	継続する (老朽化や教育環境の充実等に対応するため、優先度の高いものから、年次計画を作成し、整備していく)
幼児教育(保育)推進計画の策定	充実した幼児教育(保育)を推進するための計画を策定します。	文科省事業「幼児教育推進体制の充実・強化活用事業」に応募し、3か年計画で策定する。	継続する。 (3か年の計画に従い、体制を整えていく。)
幼児教育支援	12年カリキュラム構想による小学校と子ども園との円滑な接続を図るプログラムの改善・充実に資するため補助教諭を配置します。	令和元年度から幼稚園に非常勤職員教諭を配置することで、幼児における英語とのふれあいの場を創出するとともに、小学校低学年への英語教育へと接続することができた。 また、令和2年度幼児教育アドバイザーを配置したことにより、町の幼児教育の推進に大きく加速することができた。	継続する。 (アプローチカリキュラム及びスタートカリキュラムを確実に実行するようになる。)



## I いきいきと学ぶ子どもたちの教育

### 2 小・中学校教育の充実

#### 【基本方針】

確かな学力の定着を図るために、学校は、有効な対策を講じ指導強化を図りながら、町、地域と一体となり、家庭や児童・生徒に向けて「家庭学習の習慣付けと基本的な生活習慣の改善」を推進します。また、学校と町教育委員会は、一層の情報公開を実施し、地域、保護者からの意見要望を積極的に収集し、運営に反映させます。さらに、聖籠中学校の運営や教科指導のあり方（教科センター方式）について検証と総括を行い、必要に応じて改善を図ります。

#### 【施策目標と進捗状況】

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期 目標値	R1年度 未実績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への 継続について
全国標準 学力検査 の偏差値	全国標準に 照らして客 観的に算出 された数値	全国標準学力 検査（NRT）3 小学校5・6年 生の4教科平均 の偏差値（全 国平均は50）	—	50.5	—	×	R1からNRTからCRTに切り替えたため、数値として比較できない。ただし、全国平均と比べると、8ポイント下回る結果であった。	学校間格差が大きい。	学校間の差がなくなるように、指導主事が定期的に訪問し、授業の指導に入る必要がある。 ・H元年からCRTに移行しており、基準は全国を100にした比較で比べ、目標値は「102」	手段・手法を変えて継続
全国標準 学力検査 の偏差値	全国標準に 照らして客 観的に算出 された数値	全国標準学力 検査（NRT） 聖籠中学1年 生～3年生の 5教科平均の 偏差値（全 国平均は50）	—	50.5	49.2	△	学習内容の定着を図るために、「課題」と「まとめ」、「振り返り」のある授業づくりを全校体制で徹底させる必要がある。	社会科と理科の点数が低いため、平均にすると下がってしまう。その2教科の底上げが必要。	・社会科と理科の教員で結果を分析し、今後の対策を立て実行させる。 ・R2年度からCRTに移行している。 基準は全国を100にした比較で比べ、目標値は「102」	手段・手法を変えて継続
不登校児 童生徒の 割合	学校生活の 充実度を示 す指標	小学校での30 日以上欠席し た児童生徒の 割合	%	0.34以 下	0.23	○	学級が子どもにとって安全で、授業が楽しければこの数値は改善される。温かい学級経営を基盤としながら、授業改善を図る。	全て家庭環境による不登校のため、家庭への支援が必要	関係機関と連携しながら、家庭環境の改善を図っていく	現状のまま継続
不登校児 童生徒の 割合	学校生活の 充実度を示 す指標	中学校での31 日以上欠席し た児童生徒の 割合	%	2.64以 下	5.14	×	思春期の悩みは多様である。SSWやSCなどを活用しながら、気軽に相談できる体制を充実させていく。	家庭環境による不登校生徒が多いため、家庭への支援が必要	関係機関と連携しながら、家庭環境の改善を図っていく	現状のまま継続



# 第3章 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

## I いきいきと学ぶ子どもたちの教育

### 2 小・中学校教育の充実

#### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
就学支援事業	経済的に困窮している家庭や特別支援学級に通っている児童・生徒のいる家庭へ援助します。	経済的に援助を必要とする家庭に対して援助できた。	継続する
教育支援事業	学習指導の充実と個性の伸長に取り組む学習を行うために補助教員、学校図書館司書を配置します。	学習指導のための教員の配置及び各校1名の学校司書の配置を行い、教育の支援及び充実に図ることができた。	継続する (近隣と比較すると充実した支援体制である。)
人的支援事業	障がいのある児童生徒が地元の学校に就学できるように介助員を配置します。	介助員の配置により、円滑な学習環境と快適な学校生活が保たれている。	継続する (介助を要する児童・生徒数は年々増加傾向にあり、円滑な学校生活を送るために適切な配置が必要である。)
学校運営支援事業	学校運営改善や児童・生徒の学習活動への支援を充実させるため、関係団体との情報共有を図り、ボランティア体制等の支援体制の充実に向けた取り組みを推進します。	地域学校協働本部と連携しながら、推進員が中心となった活動により、教育活動の支援の充実を図ることができた。 各種関係団体やボランティアと連携しながら事業を進めている。	令和2年度から地域学校協働本部に移行し、より一層各種団体との連携強化に努める。
体力及び生活習慣形成事業	子どもの体力向上や生活習慣の意識改善を図るため3小学校の体力向上事業へ支援します。	各校で計画する「1学校1取組」に必要な物品を整備することにより体力向上への効果的な支援を図ることができた。	継続する
情報機器ネットワーク管理事業	社会の情報化に対応できるICT教育を進めるため、小・中学校のICT教育機器の整備充実に努めます。	令和2年度に1人一台端末整備を図れるよう計画することで、令和の時代のスタンダードな学校づくりとして、教育におけるICTを活用し、子ども達ひとり一人の個性にあわせた教育の実現に向けた体制を図ることができた。	継続する
学校施設維持管理事業	地域の中においても重要な位置づけで活用されることから、整備された施設の維持修繕に努めます。	令和2年度課題となっていた小学校体育館吊天井撤去計画を進めることができた。	継続する

## I いきいきと学ぶ子どもたちの教育

### 3 奨学支援体制の充実

#### 【基本方針】

育英資金貸与制度の一層の周知と、より柔軟な対応を検討します。

#### 【施策目標と進捗状況】

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期 目標値	R1年度 未実績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への 継続について
育英制度の 広報実施回数	周知度を計る 指標	回数	回	2	1	×	広報2月号の1回のみである。HPにも通年で制度の掲載をしているため、周知はできていると思われるが別時期の広報についても検討する。	申請期間が1ヵ月と短期間であることから、別時期の広報は記事スペースの都合上簡素化した記載にする必要があり、詳細の掲載が難しい。	受付期間の延長と併せて広報の複数回実施の検討を行う。	手段・手法を変えて継続

#### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
育英資金貸与事業	大学などへ進学する者及び在学中の者で経済的理由により修学が困難な者を支援します。	要件を満たした希望者に貸与できており、修学機会の提供ができた。	継続する

## II 豊かな感性の醸成

### 1 生涯学習の展開①

#### 【基本方針】

生涯学習の推進を図るため、企業等との連携の強化を推進するとともに、住民のニーズと満足度の把握に努め、住民視点に立った事業を展開します。

住民の多様なニーズに対応できる図書館機能の充実を図ります。

#### 【施策目標と進捗状況】

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期 目標値	R1年度 未実績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への 継続について
生涯学習活動団体数	生涯学習の充実度を示す指標	登録団体数	団体	110	91	△	町登録文化・スポーツ団体の構成員の高齢化に伴い団体活動の統廃合により減少しているものと推察される。どちらの団体も自主団体のため町主導で活動を促すものではないことから「社会教育だより」で広く団体紹介に努めたい。	町登録文化・スポーツ団体の構成員の高齢化が進み、活動団体数が減少している。	「社会教育だより」で広く団体紹介をし、登録団体を増やしていきたい。	現状まま継続
生涯学習事業参加者満足度	生涯学習の充実度を示す指標（アンケート調査）	「満足」回答者数／回答者総数	%	90	94.6	○	生涯学習事業を4対象に分け、それぞれに評価した。（「満足」と回答） ①幼児期 100.0%（2事業） ②学齢期 85.7%（3事業） ③青壮年期 100.0%（1事業） ④老年期 100.0%（1事業） 合計 94.6%（7事業）	特になし	アンケート内容を検討したい。	手段・手法を変えて継続
人口一人当たりの図書貸出点数	図書館の利用状況を示す指標	総貸出点数／人口	点	6.5～7.0	9.9	○	通年で、図書館資料を活用したイベントを行っている。図書館を利用したことのない町民へのPRとなり、貸出にも結び付いた。	人口が増えない中、貸出冊数を増やし続けることは難しい。	団体貸出サービス等を推進し、貸出冊数増に繋げていく。	拡大して継続

## I いきいきと学ぶ子どもたちの教育

### 1 生涯学習の展開②

#### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
企業・団体との連携	企業・団体が持つノウハウを採り入れた生涯学習事業を展開するため、情報交換・共有の仕組みをつくりまます。	日本銀行によるマネープラン講座を企画したり（新型コロナウイルスにより中止）、ジャパンサッカーカレッジと連携した教室（週末体験くらぶ）などを開催した。	引き続き、企業や団体との連携に努める。
指導者・後継者育成	生涯学習活動の活性化を図るため、指導者研修等を実施します。また、新たな学習参加者の増加を目指し、広報での啓発、定期利用団体との連携を促進します。	定期利用団体「ハナ会」と連携し韓国料理教室を行うなどの取り組みを行った。	定期利用団体との連携を引き続き促進し、指導者研修等の実施を検討する。
住民ニーズ調査の実施及び反映	住民のニーズを把握するため、定期的にアンケート調査を実施し、事業の改善に反映させます。	各種講座やイベントで、満足度などに関するアンケートを実施した。	引き続き、アンケートの実施・活用に努める。
子ども囲碁ふれあい事業	学校のクラブ活動や課外活動を利用するなどにより、子どもたちに囲碁を普及し、創造力の育成など教育力の向上やコミュニケーション形成を図ります。	課外時間を有効に使うことができた。ただし、近年の子どもの参加者の減少化となっている。	廃止する
多機能に富む図書館整備	住民のニーズにあわせた設備と運営の整備を行います。	無線LAN環境を整備したことにより、図書館の機能を向上させた。	今後も利用者や、時代のニーズに合わせた運営を行っていく。

## II 豊かな感性の醸成

### 2 青少年健全育成の推進

#### 【基本方針】

- ・青少年健全育成町民会議や保護司会、民生委員児童委員協議会との協力や、行政組織等との横断的な連携を強化し、地域社会の環境の整備・充実と青少年の健全育成に向けた取り組みを推進します。
- ・メディア媒体に起因する非行、犯罪を防止するため、メディアに関する正しい知識の啓発を行うとともに学校・家庭・地域との連携を推進します。

#### 【施策目標と進捗状況】

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期目標値	R1年度未実績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への継続について
青少年健全育成講演会参加者数	青少年の非行等の実態と対策の周知度を示す指標	参加延べ数	人	150	3	×	関心のある内容の講演会を開催させることができず、参加者数が著しく少なかった。	単独での開催が難しい	積極的に他団体等との共催を模索する。	手段・手法を変えて継続
放課後子ども対策事業（週末体験くらぶ）の参加者数	放課後対策としての取り組みの充実度を示す指標	参加延べ数	人	800	501	×	参加人数の減少の要因は、回数の減と選択肢の増によるもの。平成29年度は、週末に限らず放課後も子ども教育課と協働で講座を展開している。（R1年度 40人×9回=合計360人）	—	放課後対策の講座も実施	現状まま継続

#### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
社会環境整備・充実事業	青少年の動向に関する情報提供・共有を目的とした会議を開催するとともに、有害図書等の実態把握やこども110番の家の充実を図ります。	青少年健全育成町民会議を開催し、こども110番の看板について確認しメンテナンスを行った。	引き続き110番の家の拡充に努める。
放課後子ども対策事業	週末体験くらぶなどの事業を推進し、放課後等の各種体験教室の拡充を図ります。	週末体験くらぶでは様々な内容の教室を開催し、児童クラブと連携した教室も開催した。	引き続き、児童クラブと連携しながら、様々な内容の教室の開催に努める。
青少年非行防止連携事業	青少年健全育成町民会議をはじめ関係組織間での情報共有を図るとともに学校・家庭・地域との連携を推進し、広範囲にわたる非行防止ネットワークの構築に努めます。	「青少年を取り巻く社会環境調査」などを育成員と共にを行い、地域の青少年健全育成に貢献している。また、町PTA連絡協議会にも協力を行っている。	引き続き非行防止ネットワークの構築拡充に努める。
青少年健全育成講演会	地域が一体となり、青少年による非行・犯罪の防止に取り組む意識啓発を図るため、住民を対象とした講演会を開催します。	講演会については検討したものの、令和元年度は行っていない。	講演会はかつて行ったこともあったが、参加者集めに苦慮し、集まらなかったことから、講演に替わる啓発活動を検討すべきと考える。

# 第3章 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

## II 豊かな感性の醸成

### 3 文化の推進

#### 【基本方針】

文化体験の機会提供のために、文化財の保護、管理や民俗資料館での効果的な展示に努めるとともに、「地域の教育力再生」の一環として、地域の良き風習の継承や集落住民間の結びつき、伝統芸能の担い手の育成などに向けた支援を行います。

#### 【施策目標と進捗状況】

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期目標値	R1年度末実績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への継続について
文化会館事業の来場者数	芸術文化振興の状況を示す指標	来場者数	人	5500	3,666	×	自主事業数の減少により来場者数も減少した。	予算も以前より減少しており、事業内容も再度検討したい。	ニーズにあった事業を実施。	現状まま継続
民俗資料館利用者数	民俗資料館の充実度を示す指標	来館者及び出前授業参加者数	人	500	355	×	平成28年度に展示替えを行いパンフレットを作成し、町内外の小学校に周知を図り、普及啓発に努めている。毎年、近隣市町村含む小学生が見学に来るので、来館者の増につながっている。	資料館が入る結いハート聖籠の老朽化が著しく、資料館の移動も検討する必要がある。 常駐する専門職員がいないことから、所蔵民具についての整理や調査研究が進んでいない。	資料館の調査研究体制を整えると共に、今後も来館者増に向け検討する必要がある。	現状まま継続

#### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
芸術文化鑑賞の推進事業	豊かな感性を育むため芸術鑑賞や講演会を開催します。	多様な自主事業を開催し、町民に芸術鑑賞の機会を設けることができた。	引き続き豊かな感性を育むため芸術鑑賞事業等を企画することを継続する。
文化的遺産の保存支援整備事業	本町の遺産として文化財を発掘、保護し、保存管理に努めます。	町内の歴史遺産について情報収集している。	引き続き歴史遺産の発掘・保護に努める。
伝統芸能、新たな文化の支援	伝統芸能の担い手や、新たな文化活動を育成、支援します。	文化団体連絡協議会など町で活動する文化団体の支援をした。	引き続き伝統芸能の担い手や、新たな文化活動を育成、支援することを継続する。
歴史と文化の拠点づくりの推進	民俗資料館の整備、文化財の保護、資料収集、保管展示や調査研究の専門職員を配置します。	展示については整備されているが、資料館の専門職員は配置されていないことから、調査研究は進んでいない。	今後、所蔵資料の調査研究や、保管管理について検討する必要がある。



## Ⅲ 豊かな国際感覚の醸成

### 1 世界とともに生きる人材の育成

#### 【基本方針】

世界の人々との相互理解の大切さと、今後の国際的な経済・文化交流の必要性の観点より、町民ニーズや聖籠町国際交流検討委員会の意見を踏まえ、国際理解の促進と交流支援の充実を図ります。

#### 【施策目標と進捗状況】

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期目標値	R1年度末実績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への継続について
国際交流事業の参加者数	国際理解度を示す指標	参加者数	人	170	153	△	県費留学生との交流事業は、さくらんぼ狩り体験と交流会を実施。ハルビン市訪問団の受入では、学校交流やホームビジットに多くの方が参加。また、今後の交流の在り方について、意見交換を行ない、有意義な交流を今後も継続していくため、交流内容の検討をしていくことを確認した。	ハルビン市との相互交流については、参加者が減ってきており、交流の時期や内容を検討していく必要がある。	ハルビン市教育局と交流内容についてより有意義な交流となるように検討していく。	手段・手法を変えて継続

#### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
国際理解促進事業	国際理解の促進とコミュニケーション能力の向上を図ります。ラーニングコモンズの整備推進とともに、世界に向けた積極的な情報発信に努めます。ホームステイの受け入れを推進します。	中国黒龍江省からの県費留学生交流との交流事業では、町民の参加が減少傾向にあるものの、食文化交流については、一定の参加者が見込める。	町民参加が見込まれる事業は継続しつつ、お互いの地域の歴史・文化・価値観等の理解促進に寄与するよう事業内容を見直す。※【子教】オーストラリアへの語学研修については、個人の負担が高額で、限られた人のみの参加となっているため、効果が高いとはいえない状況。今後はイングリッシュキャンプなどの多くの学生が参加できる事業にシフトしていく。
国際交流支援事業	・学生間相互交流などにより、異文化を持つ人々と共生できる町民の育成を図ります。 ・全町的な国際化を図るために、国際交流推進母体の組織化を推進します。	中国黒龍江省ハルビン市との相互交流では、学校交流やホームビジット体験などを通し、国際理解の推進に寄与している。一方で参加者は減少傾向にあり、交流の在り方について見直す時期にきている。	相互交流は継続しながら、これまでの交流内容の見直しを検討し、町および交流先相互にとって有意義な交流となるよう模索していく。

# 第4章 地域資源を活かした魅力ある産業の形成

## I 町の資源をフル活用したいいきいき農業

### 1 農業資源のかん養と保全に向けた取り組みの強化①

#### 【基本方針】

農地などの農業資源のかん養とその保全に向けた取り組みを強化するとともに、農業の担い手の確保及び育成並びに担い手への農地の集積を推進します。

#### 【施策目標と進捗状況】

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期 目標値	R1年度 未実績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への 継続について
遊休農地面積	遊休農地の改善状況を示す指標	総面積	ha	5.6	6.8	○	<p>農業委員及び農地利用最適化推進員は毎年農地パトロールを実施し、地権者への通知、面談等により遊休農地解消に取り組んでいる。農業従事者の減少が進む中、遊休農地の解消には困難が伴うが地道な活動を通じ地権者の理解を得ながら解消に取り組んでいる。</p> <p>平成28年度に制度改正があり、遊休農地の調査範囲が見直され、農用地区域内の農地から町内全ての農地が調査対象となった。そのため、実績の評価に若干の乖離が生じている。</p>	<p>遊休農地の解消には、地道な活動が必要であり、農業委員等の活動は、必要不可欠である。しかし、遊休農地の多くが畑であり、面積が小さいことや解消しても多いことから、借りる農業従事者が少ない。そのため、完全に解消するのは極めて困難である。</p>	<p>農業委員等による農地パトロール、地権者への通知、面談等を実施しながら、遊休農地の解消に取り組むとともに、基盤整備事業や町遊休農地対策事業補助金を活用しながら、解消に取り組む。</p>	現状まま継続
担い手の確保	担い手の状況を示す指標	担い手の人数 (認定農業者及び認定新規就農者数)	人	130	147	○	<p>目標である人数は達成したが、認定農業者が作成した経営改善計画の目標に届いている農業者が少なく、算出方法の内容を見直す必要がある。</p>	<p>経営改善計画の目標の達成状況を加味した内容に見直しが必要。</p>	<p>算出方法について、経営改善計画の目標の達成状況を加味した内容に見直しを検討。</p>	手段・手法を変えて継続
農地集積率	担い手への農地の集積状況を示す指標	全ての担い手の経営農地/ 全農地×100	ha	51	61.98	○	<p>農地中間管理機構事業の活用などにより、集積率は目標を達成している。ただし、新たな目標値は国・県と整合を図る必要がある。</p>	<p>農家の高齢化により離農者が増えていくと想定される中で、その農地を担い手にいかに集積させるか。</p>	<p>人・農地プラン実質化に係る地域の話し合い等を利用し、担い手への集積率を向上させる。</p>	現状まま継続

# 第4章 地域資源を活かした魅力ある産業の形成

## I 町の資源をフル活用したいきいき農業

### 1 農業資源のかん養と保全に向けた取り組みの強化②

#### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
生産基盤の整備	圃場整備や有機質利用による土壌改良などへの取り組みに対して助成します。	ほ場整備後の園芸取組に向けた試験栽培に対する助成を行い、営農体制の構築を図った。	ほ場整備予定地区が早期採択に向けた取り組みを官民一体となって取り組む。
こだわり農業支援事業	有機農法や減農薬減化学肥料栽培に取り組む農業者に対して助成します。	国の環境保全型農業直接支払交付金と重複する部分があること及び取組面積が減少傾向にあったことから、財政改革の一環として平成30年を以て廃止した。	環境に配慮した農業推進の観点から、本事業と併せて実施してきた有機堆肥利用助成事業を継続する。
農業経営基盤強化資金利子助成事業	認定農業者に農業経営基盤強化資金の貸付金の利子補給を行います。	計画期間中に、計4件の貸付金に対し利子補給を行った。	平成24年3月31日までに貸付決定が行われた資金を対象としているため、今後、新たに対象となる資金は生じない。今後は、現在対象となっている資金の償還が終わるまで本事業を継続する。
農林水産業総合振興事業	農業機械設備の購入及びリースに対して助成し、経営安定を図ります。	機械・施設整備等へ助成をすることで収量の増加、生産コストの低減につながり、経営の安定が図られた。	今後も県等の補助制度も活用し、農家の支援を進める。
水田営農確立対策事業	生産性や収益性の高い安定した水田営農を図るため、生産組織などに対して助成します。	大豆や野菜等の振興作物の作付に対し助成することにより、生産性や収益性の高い水田営農を図ってきた。	平成30年産から行政による米の生産数量目標の配分が廃止されたところであるが、本事業については、目標に代わり提示される生産数量目安を達成することを要件に令和2年度まで激変緩和措置として継続。今後は本事業に代わる新たな町単独事業を検討する。
生産法人・認定農業者育成事業	生産法人・女性認定農業者・新規就農者の育成を支援します。	国・県等の補助制度等を活用し支援を行っており、生産法人、新規就農者は増加している。しかし、女性の認定農業者についてはあまり増えていない。	ほ場整備の取り組みとともに担い手への農地集積が進んでいる。これに伴い経営の大規模化や新たな担い手の掘り起こしも進むと考えられることから、国・県等の補助制度等も活用し支援を進める。女性認定農業者については、農村地域生活アドバイザーなどを通じ育成に努める。
高齢者技術継承事業	豊かな経験を活かした栽培方法及び果樹における剪定技術を承継する環境づくりとともに、補助的作業が行える環境を支援します。	新規就農者は13人増えているが、意向調査では技術継承制度へのニーズは低く、制度構築には至らず。	果樹農家において農地の確保が難しいとの話があり、そうした面からの支援を検討。
遊休農地(耕作放棄地)対策事業	遊休農地の管理・保全、農地と周辺農地環境保全の活動に対して助成します。	遊休農地を解消を希望している地区に対し助成を行い、遊休農地率は年々減少している。	全遊休農地の解消に向け、制度の周知及び助成を行う。
農地中間管理事業	農地中間管理機構を通して、担い手へ農地を貸し付けた方などを対象に助成します。	国の制度に併せ、農地を機構へ貸し付けた地域・個人に対し、助成を行った。	国の助成が続く限り、当事業は実施していく。

# 第4章 地域資源を活かした魅力ある産業の形成

## I 町の資源をフル活用したいいきいき農業

### 2 農業生産者から農業経営者への転換の支援①

#### 【基本方針】

農産物直売所の拡充及び水稲を基幹作物としつつ周年型の複合営農への転換を促進し、農業経営の安定を図る聖籠産農産物を利用した加工品の開発を推進します。

#### 【施策目標と進捗状況】

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期目標値	R1年度末実績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への継続について
ブランド認定システムの構築	地域の特色を活かした農業創造の状況を示す指標	町独自の農産物ブランド認定のシステム構築		構築	0	×	町で産地化されているさくらんぼについて栽培出荷組合と意見交換をしたところ、農家個々で栽培方法等が確立されており、一律に基準などを設けブランド化したり認証化したりすることは難しいとのことであった。システムの構築という形でなく、農家個々の個人ブランドの取り組みや、新たに栽培を目指す作物のブランド化の促進・支援という形にした方が良く考える。	特産品であるさくらんぼなどは各農家で栽培方法も確立されており、町一律のブランド化はなじまない。個々の農家の取り組みを支援する仕組みの方が現状に合っていると思われる。	施策目標からは外し、個々の農家の取り組み支援など、別方向から検討。	事業は継続するが、施策目標とはしない
観光農園数	消費者への観光直売の状況を示す指標	観光農園開設数	経営体	30	28	△	観光農園の中心である果樹農家は高齢化が急速に進んでおり、後継者不足も抱えている。現実には数を増やすというよりも、今後も継続していく担い手に農地が集積されていく流れになると考えられ、経営対数とは異なる目標の設定が必要。	果樹農家の高齢化と後継者不足により、観光農園の担い手が減少し、その維持が難しくなることが予想される。	担い手減少により、維持できなくなった農地が残った担い手へと集積され、観光農園の数が減少し規模が拡大するといった流れが予想されることから、経営体数ではなく、別方向から算出方法を検討。	手段・手法を変えて継続
地場物産センター内直売所の参加農家数	地場物産施設の利用状況を示す指標	直近参加農家数	戸	125	117	△	地場物産が自らの経営再建の取り組みとして、参加農家からの手数料率の見直しと合わせ、農家数の確保についても取り組むべきものと考えている。	地場物産の経営再建は必要であるが、自身や参加農家で協力して取り組むべきものである。	地場物産の経営再建の取り組みへの協力はするが、施策の目標とはしない。	事業は継続するが、施策目標とはしない



## 第4章 地域資源を活かした魅力ある産業の形成

### I 町の資源をフル活用したいいきいき農業

#### 2 農業生産者から農業経営者への転換の支援②

##### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
農産物加工センターの活用支援	農産物加工センターのマネジメント強化を目的として、経営資源を見直すなど改善を図り、多くの方から活用されるよう支援します。	味噌、餅など、特定の加工品の利用は進んでいるが、それ以外の利用が少なく全体的に利用率が上がっていない。また、加工品の開発も試験的に販売できるものはあったものの、継続販売できるものとはなっていない。	特に利用率の下がる夏季の活用について検討するとともに、試験販売した加工品について本格的な製品化に向けた取組を進める。
直売所の支援事業	生産団体が自ら消費者にアピールするための直売所を拡充し、多品目の農産物の販売が可能となるように支援します。	地場物産内のとれたて市場の売上は平成27年度までは順調に伸びていたが、28年度から減少傾向にあり、現在は約6000万円。会員農家数は徐々に伸び現在は117人。運営する地場物産の集客減に伴い売上も減少しており、地場物産の経営改善も必要。	地場物産自身の進める経営再建への取り組みに対する支援を検討する。
複合経営の振興支援事業	米の消費が減少している中で、今後は果樹、園芸栽培などの拡大を促進するため、質、量の向上と販売体制などの経営指導が受けられる振興策について支援します。	新発田地域農業振興協議会の園芸部会や新発田地域振興局の普及指導センター、J Aの各部会等と連携し、園芸導入や経営指導、栽培指導などの取り組みを実施。	圃場整備の推進に伴い計画地区の園芸導入も求められていることから、各種補助制度なども活用しつつ、引き続き取り組みを進める。
農産物販売拡大支援事業	ふるさと納税制度（返礼品）を活用して、町農産物（果樹・米・野菜等）のPR及び販路拡大を推進します。	寄附額等は毎年伸びており、令和元年度、農産物関連で寄附額約2570万円、売上額約700万円となっており、リピーターもいて町農産物の良いPRとなっている。ただ、個々の農家の販路拡大としては十分な効果は得られていない。	ふるさと納税によるPRを販路拡大までつなげていく必要があるが、個々の農家が自ら取り組む部分でもある。このため、各農家が販路拡大のためにふるさと納税を活用しやすい手法を検討する。
農業戦略作成事業	農産物のブランド化及び産地化を図るとともに、販路拡大に向けた戦略作成のための調査を実施します。	町特産品の一つである桜桃について、栽培出荷組合からの聞き取りでは、栽培方法が個別に確立されており、町全体で規格を統一するようなブランド化はなじまないとのことであった。	個々の農家で取り組んでいる個人ブランド化や販路拡大について支援を行うような仕組みを検討する。

# 第4章 地域資源を活かした魅力ある産業の形成

## I 町の資源をフル活用したいいきき農業

### 3 町内資源の有効活用及び他産業との協働

#### 【基本方針】

消費者や子どもたちに総合的な食育を行うことにより、自然環境の大切さや町内農産物の素晴らしさを知っていただくとともに、観光産業との協働を推進します。

#### 【施策目標と進捗状況】

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期目標値	R1年度末実績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への継続について
学校給食等への地産地消率	地産地消の推進状況を示す指標	聖籠町共同調理場で使用する本町産の野菜、果物及び米の割合	%	60	49	△	町内産の野菜の種類や量には限界がある。現状以上の取り扱い増は難しい。	町内産の野菜の種類や量には限界がある。	現在の割合を維持できるよう努める	縮小して継続
食育を通じた交流事業実施数（農産物）	食育振興の状況を示す指標	生産者とこども園（幼稚園）・小学校・中学校との会食年間実施回数	回	7	5	×	会食を希望または要請に応じてくれる生産者が少ない。また、インフルエンザ等により会食が中止になるとその代替日に対応してくれる生産者もない状況で、協力生産者の確保が課題。	協力してもらえない生産者の確保。	現状の回数を維持できるよう努める	縮小して継続

#### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
都市と農漁村交流促進事業	都市住民と交流を図る上で、交流館「杜」を拠点とした運営を図ります。	令和元年度は81件765名の貸館利用があった	今後の在り方について検討していく
派川加治川水環境保全事業（再掲）	新発田市などとの協議会により、派川加治川の農業水利施設の保安全管理を行い、景観と生態系の保全を図ります。	景観保全及び生態系維持により農村環境保全に資することができた	継続する
多面的機能支払交付金事業	農業、農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動を支援します。	国県補助を利用して、継続した支援を地域に提供しており、地域においても、農地維持だけでなく、景観の美化活動に取り組む地域も増え、年々活動面積も増加している。	農地の維持及び共同活動は農業を支える根幹であり、補助事業が続く限り、当事業は実施していく。
食育の支援事業	子どもたちが圃場体験を通じ、食に対する理解を深める取り組みを行い、地場農産物の消費拡大につながるよう支援します。	学校園では、圃場体験し、自ら食する取り組みを実施することで、子ども達の職に対する理解を深めることができた。また町広報紙を通じ、食育を進めてきた。	継続する



# 第4章 地域資源を活かした魅力ある産業の形成

## II 活力と魅力ある漁業

### 1 安定して続けられる漁業の促進

#### 【基本方針】

豊かな漁場づくりや漁業関連施設の整備を進め、安定して続けられる漁業の促進を図ります。

#### 【施策目標と進捗状況】

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期 目標値	R1年度 未実績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への 継続について
種苗放流量	種苗放流による水産資源の確保状況を示す指標	ヒラメなどの放流種苗の種類	種類	2	1	×	種苗の種類については、漁獲量の変化を踏まえて、町漁業協同組合並びに県水産振興協会と検討を進めていく。	クルマエビの漁獲量については、減少傾向にある。128.5kg (H29) →88.7kg (H30) →87.4kg	事業については、現状維持とする。	現状まま継続
種苗放流量	種苗放流による水産資源の確保状況を示す指標	ヒラメなどの放流種苗の数量	尾	20,000	14,500	×	ヒラメの漁獲量が年々、右肩上がり推移していることから、目標値を下回る種苗数であっても一定の効果があると考えられる。 4893.5kg (H29) →4965.3kg (H30) →5473.8kg	クルマエビの漁獲量については、減少傾向にある。128.5kg (H29) →88.7kg (H30) →87.4kg	事業については、現状維持とする。	現状まま継続

#### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
ヒラメなど種苗購入・放流事業	ヒラメなどの稚魚を購入し、漁業協同組合と連携して放流事業を実施します。	町内におけるヒラメの漁獲量は増加傾向にある	今後も継続して行う
加治川河口及び次第浜船だまり浚渫事業	漁船の航行に支障をきたす、堆積した土砂を浚渫(します。(加治川河口及び船だまり)	堆積した土砂がなく実績なし	今後も継続して行う

## 第4章 地域資源を活かした魅力ある産業の形成

### II 活力と魅力ある漁業

#### 2 漁業と観光の共存

##### 【基本方針】

交流を促進するための周辺整備やイベントなどを継続して推進します。

##### 【施策目標と進捗状況】

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期 目標値	R1年 度末実 績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への 継続について
海のにぎわい館の来館者数	交流の状況を示す指標	海のにぎわい館を利用した人数(来館、会議室利用など含む)	人	12,000	14,422	○	マリノフェスタが定着したことと、にぎわい館のPRの効果により達成した。	新型コロナに伴うイベント数の減少	イベント数減少に伴い新型コロナ対策を講じてイベントを行う	目的達成のため継続しない

##### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
海洋レクリエーション施設周辺活性化事業	海洋レクリエーション施設を核としたイベントなどを計画し、町内外に聖籠町の海の魅力をPRするとともに、釣り客、観光客、漁業者及びプレジャーボート利用者などとの交流を促進し、地域の活性化を図ります。	海のにぎわい館の利用者は年々増加している。	各種イベントを開催し、利用者や参加者数を増やしていく。

# 第4章 地域資源を活かした魅力ある産業の形成

## Ⅲ 自然環境を活かした観光

### 1 観光資源の保全と施設の整備

#### 【基本方針】

観光資源を活かした事業を推進するとともに、その周辺整備を積極的に推進します。

#### 【施策目標と進捗状況】

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期目標値	R1年度未実績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への継続について
訪町観光客数	観光振興対策の状況を示す指標	観光統計資料(年間)	万人	40	32	△	天候や、さぶーん館の来場者数に左右される。	天候や新型コロナの影響により来場者数が減少している	イベント数減少に伴い新型コロナ対策を講じてイベントを行う	縮小して継続

#### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
海水浴場運営事業	監視連絡所の設置及び駐車場の整備などを行います。	令和元年度は約6,000人の入込客数となり、過去10年間で最低となった。 ※元年度より次第浜海水浴場は閉鎖	元年度は過去10年間で最低となったものの、貴重な観光資源であることから継続。加えて海レクに包括運営委託できないかを検討
イベント等支援事業	イベントの支援及び特産物の開発、販売に係る経費に対して補助します。	特産物のPRを首都圏で行った。 「聖籠マリフェスタ」では、地域活性化、交流人口の拡大を図ってきた。参加者が増加傾向にあったが、行財政改革によりその役目を終えた。	継続してPRを行っていく マリフェスタは聖籠夏祭りに移行
観光案内表示の設置事業	主要道路に観光客がわかりやすい観光案内板を設置します。	設置の実績なし	今後も設置する予定はない。

## 第4章 地域資源を活かした魅力ある産業の形成

### Ⅲ 自然環境を活かした観光

#### 2 観光の総合的な推進

##### 【基本方針】

観光農園などを活かした広域観光への取り組みを引き続き促進するとともに、新たな観光資源の調査・整備を推進します。

##### 【施策目標と進捗状況】

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期 目標値	R1年度 未実績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への 継続について
広域観光 コースの設 定数	広域的な観光 振興対策の状 況を示す指標	本町内外から の町内への通 過観光の設定 コース数		3	2	×	定住自立圏広域観光推進協議会 の中で検討していく。	協議会の中で検討 中	今後、協議会の中 で検討していく	事業は継続す るが、施策目 標とはしない

##### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
町観光協会運営補助事業	町観光協会の運営費及び各種イベントの支援に係る経費に対して補助します。	夏まつりとマリンフェスタを合同開催した	今後について検討する

# 第4章 地域資源を活かした魅力ある産業の形成

## IV 未来を支える商工業

### 1 地域商工業の振興

#### 【基本方針】

本町の発展を支える商工業の活性化支援及び新潟東港の振興による地域経済の活性化を推進します。

#### 【施策目標と進捗状況】

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期 目標値	R1年度 未実績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への 継続について
新潟東港工業団地への 進出企業数	本町内における産業活動の 状況を示す指 標	県発行「にいが た企業立地ガイド」町独自調査 による企業数	社	180	193	○	企業敷地内他事業 所の増加によるもの	企業敷地内事業所数は増 加したが、立地によるもの ではないものも含まれる (立地企業内協力企業 による事業所の開廃)	企業立地促進条例を 改正し、企業の投資 意欲を増加させ、未 操業地への立地促進 を図る	手段・手法を 変えて継続

#### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
町商工会運営支援事業	聖籠町商工会運営全般に対して補助します。	補助金とマル経融資利子補給を補助	今後も継続して行う
制度資金事業	運転資金などの低利貸付を図るための金融機関への預託、 借り受け者に対する利子及び保証料を補給します。	貸付利用者が昨年度より増加した	制度のPRを行う
人材育成補助金制度	中小企業の従業員などの人材育成を目的とした、研修会の 受講などに係る経費に対して補助します。	昨年度の利用者数は13人であった	今後も継続して行う
小規模企業振興事業	小規模企業振興基本計画に基づく施策を推進し、小規模企 業の振興を図ります。	商工会と合同で振興促進を行った	住まい応援事業で支援する
企業に対する優遇制度	他自治体の優遇策に対抗すべく優遇制度の検討・見直しを 行い、企業に対し魅力となる制度の充実を図ります。	平成31年度から令和2年度にかけて企業 立地促進検討委員会を開催し、企業側にと って活用しやすい制度となるよう検討 を行った。	企業立地促進条例を改正し、企業の投 資意欲を増加させ、未操業地への立地 促進を図る
自治体連携事業	関係する自治体連携により、新潟港(東港区)の振興と地域 内の多様な産業集積を生かした地域経済の活性化を図ります。 す。	新潟市、三条市、長岡市と連携し、首都 圏を中心とする域外企業を対象とした、 新潟港利用セミナーや港湾振興事業を実 施し、多くの方に参加いただいた。	事業を引き続き実施し、新潟港の振興 と地域内の多様な産業集積を生かした 地域経済の活性化を図る

# 第4章 地域資源を活かした魅力ある産業の形成

## IV 未来を支える商工業

### 2 地域内他産業との協働

#### 【基本方針】

本町立地企業などの協働により、農水産物を利用した商品開発を促進するとともに、商業者が組織的に運営できる場の検討を進めます。

#### 【施策目標と進捗状況】

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期 目標値	R1年度 末実績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への継 続について
年間商品販売額	本町内における商業振興の状況を示す指標	商業統計調査（経済センサス）（年度）	億円	471	383	△	（卸売業・小売業） 事業所数については、増加傾向にあるが、 89件（H24）→93件（H28） 従業員数については、減少傾向にある。 782人（H24）→760人（H28）	年間商品販売額が4年間のうちに約17%減少している。 462億円（H24）→383億（H28）	町商工会を通じて、町内事業者の要望・意見等を聴取する。	事業は継続するが、施策目標とはしない

#### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
異業種交流事業	経営に役立つ情報交換等のできる場を提供し、異業種交流を促進します。	新潟東港聖籠地区立地企業連絡協議会が事業所視察会、講演会を実施。また、町商工会等とともに新春賀詞交歓会を実施。会員企業の情報交換の場となっている	引き続き情報交換等の場を提供し、異業種交流を促進する



# 第5章 開かれた行財政の推進

## I ともに考え責任を分かち合う意識づくり

### 1 町民参画の推進①

#### 【基本方針】

多様化する地域課題に対応するため、開かれた町政のもとで、町民と行政とが相互理解と信頼関係を築きつつ責任と役割を分担し、より積極的に連携を深めることのできる町民参画の仕組みづくりを構築します。

#### 【施策目標と進捗状況】①

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期 目標値	R1年度末 実績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への 継続につ いて
各種委員会の 公募率	審議会など への一般参 画可能とした 状況を示す 指標	(公募した 委員会数/ 全委員会 数)×100	%	80	16.7	×	委員会等の性質により公募の実施が難しいものなどがあるが、今後の町の各種施策の方向性を検討する委員会等においては、可能な限り委員等の公募を行うこととし、様々な立場の方の意見が集約できるよう、配慮していく必要がある。	・行政に関心のある方や活動意欲のある方は既に何かしらの委員等を務めているケースが多く、人材発掘も課題となる。	単に公募を行う機会を増やすだけではなく、より行政への関心を持ってもらえるよう積極的な情報公開を心掛け、広い意味での「開かれた行政」を目指し、委員等への参加の機運を高めていく。	手段・手法を変えて継続
町ホームページの 閲覧件数	町政情報の 電子化と情 報提供の充 実度の状況 を示す指標	年間閲覧 件数	件	100,000	106,000	○	現在の比較はトップページ閲覧件数 今後は全ページ閲覧件数での比較の方がよいか(R1 394,726件)	スマートフォン等による閲覧数も増加しているため、スマートフォン版HPの作成を検討する必要がある。 R1年度の年間のデバイスの比率 ・パソコン...49.3% ・スマホ等...51.7%	パソコン版だけでなく、スマートフォン版ホームページの作成を検討する。	現状まま継続
ふれあい トークなど 広聴会の参 加割合	まちづくりの 関心度の状 況を示す指 標	(参加世 帯数/対象 世帯数) ×100	%	20	17.9	△	ふれあいトークのマンネリ化が要因と思われる。(R1年度は山大夫集落のみ) テーマを持って住民の意見を聴取することを検討。	地域の困りごとを聴く会に終始し、まちづくりというテーマへの建設的な意見交換になりにくい傾向がある。	漠然としたテーマではなく、具体的なテーマで住民の意見を聴取することを検討する。	手段・手法を変えて継続

# 第5章 開かれた行財政の推進

## I ともに考え責任を分かち合う意識づくり

### 1 町民参画の推進②

#### 【施策目標と進捗状況】②

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期 目標値	R1年度 末実績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への 継続について
各種委員会 への女性委員 の登用率	審議会など への女性の 参画状況を 示す指標	(女性委員/ 全委員) ×100	%	30	23.8	×	担当部署における女性委員登用の周知が不足していたことも原因と思われる。 左記実績は各種委員会の定義を地方自治法第180条の5と第202条の3を満たすものとして算出した実績である。(H26年度末と同一定義) 下記は各種委員会の定義を地方自治法第180条の5と第202条の3をそれぞれ片方のみしか満たさない場合の実績である。 ・地方自治法(第180条の5)13.8% ・地方自治法(第202条の3)24.8% ※実績はH30年度末数値	各種委員会の女性の参画状況は、頭打ちの状態であるため、女性委員登用の周知を強化する必要がある。	担当部署から各種委員会への女性委員の登用率を示し、登用の周知を図る。	手段・手法を変えて継続
地域づくり 活動団体数	社会貢献活動の参画状況を 示す指標	町調査によるNPO法人、ボランティア団体等数	団体	65	76	○	地域住民(共助)による地域課題解決への取組意識の社会的な高まり	地域コミュニティは希薄となっている中、新型コロナウイルス拡大防止の影響により、新しい生活様式を踏まえたコミュニケーションが課題となってきた。	地域のつながりをサポートする取り組みを実施していく必要がある。	現状まま継続

# 第5章 開かれた行財政の推進

## I ともに考え責任を分かち合う意識づくり

### 1 町民参画の推進③

#### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】①

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
まちづくり人材育成事業	次代の聖籠町を担う人材育成を図るため、まちづくりに関する講座等を定期的で開催します。	講座の最後にアンケートを毎回実施し、講座内容に反映している。	今後は実施内容について、見直しを行い、対象町民が参加しやすい事業となるよう努める。
情報公開の推進	例規集や各課が保有する行政資料、パンフレット、議事録などを町民が自由に閲覧できる環境をつくります。	従来から実施していた例規集や議会会議録などの公開に加え、行財政改革大綱の策定時にはその会議の過程についても積極的な公開を行った。その他の重要な施策の検討の局面において、会議録公開を積極的に行っている。	町行政に関心を持った町民が手軽に情報を得られるよう、インターネットを介した情報公開を積極的に行い、ホームページの町行政に関する情報を充実させていく。
広報広聴活動の充実事業	広報紙などを通じた町政のさまざまな情報を的確、迅速な提供に努め、町民の要望や提言を随時把握するための広聴活動を推進します。	広報せいらうの発行やホームページでの確かな情報提供を行っている。 また、町政ポスト制度やふれあいトークなどにより町民からの声を聴く機会を設けている。	広報紙やホームページだけでなく、ソーシャルメディアを利用した広報活動も検討していく。
行政評価システムの構築	政策評価、施策評価、事務事業評価などさまざまな手法の調査・研究を進め、本町の規模と特性に適した行政評価(内部、外部両面)の導入を図ります。	事務事業評価から政策評価へ移行し、事業の検証と見直しの方向性を検討するシステムを構築した。	行財政改革に基づく事業に直しのツールとして、費用対効果・妥当性・受益者負担・政策的優先度・社会情勢適合性の視点から政策評価を実施していく。
まちづくり基本条例の啓発	まちづくり基本条例の浸透を図り、まちづくりへの参画意識の醸成を図ります。	まちづくり創生大学講座を開催し、若年層のまちづくり参加を醸成した。	今後もまちづくりの参加できる機会を設け、町民参画の意識を醸成を図る。

# 第5章 開かれた行財政の推進

## I ともに考え責任を分かち合う意識づくり

### 1 町民参画の推進④

#### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】②

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
男女共同参画意識啓発事業の実施	講演会や講座の開催により、男女の固定的な役割分担意識の解消、社会慣行の是正を図るよう、町民への意識啓発を推進します。	<p>新発田市、胎内市と定住自立圏男女共同参画推進事業として共同で講演会や講座を開催したほか、啓発リーフレットの配布など意識啓発を行った結果、R1年度男女共同参画意識調査アンケートの結果がH26に行った前回意識調査アンケート時よりも男女共同参画についての認知度は上昇したものの、依然として認知度が低いので、継続して意識啓発を行う必要がある。</p> <p>○男女共同参画意識調査アンケート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「男女共同参画」という言葉を知っていますか。 H27:47.0% → R01:51.7%</li> <li>・聖籠町で男女共同参画計画が実施されたいことを知っていますか。 H27:11.2% → R01:16.3%</li> </ul>	男女共同参画や女性活躍推進は町民の意識や社会慣習に関わる部分であるため、長い時間をかけて意識啓発を行う必要があることから、本事業は継続していく必要がある。
NPO・ボランティア団体等の育成・支援	NPOやボランティア団体などの社会貢献活動をまちづくりの重要な担い手としてとらえ、これら団体の育成とあわせて効果的に活動できるよう支援します。	NPOの自立支援と各種ボランティア活動(環境美化など)の活性化が行われている。	NPOやボランティア団体などの特性を考慮し、新規の施策を考える際に担い手の一つとして検討するなど、それらの団体を積極的に行政に巻き込んでいく必要がある。
地域振興支援事業	地域の連帯意識を高揚させ、地域内の人を育み・癒しの力を持つ組織となるよう、集落・団体などの活動に対して支援します。	地域を活性化させつような事業があまりなく、支援の実績が少ない状況。	新型コロナによる新しい生活様式の考慮した地域振興の在り方を検討する必要がある。
公会堂整備事業	地域住民が利用する集落公会堂などの建築・改修費用に対して補助し快適な利用環境を整えます。	集落の集会用施設は、老朽化が進み改修が必要なケースがほとんどである。工事費用も高額であり、町民のニーズは高い。	各施設の老朽化による改修工事が多くなっており、町財政への負担が大きくなっている。他市町村と比較しても補助率が高く、上限設定もないため、補助率等の見直しが必要。(令和3年度から)

# 第5章 開かれた行財政の推進

## II 地域主権型社会に対応した体制づくり

### 1 分権型社会への対応

#### 【基本方針】

本町が自らの責任において行政運営を進めるとい分権型社会に対応した体制づくりを実現するために、町民と行政が共通の認識や目標のもと、ともに社会をつくり上げるという協働型のまちづくりを推進します。

#### 【施策目標と進捗状況】

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期 目標値	R1年度 末実績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への 継続について
権限の任意 移譲件数	町への権限移 譲の状況を示 す指標	県から町への任 意移譲件数	件	40	40	○	事務処理の効率を上げようとする 意識の醸成によるものと考えられる。	専門的知識をもつ 人材がいないため、 移譲できないものも ある。	移譲可能なものは 移譲済である。	事業は継続す るが、施策目 標とはしない

#### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
広域行政の推進	道路交通網・消防・福祉・環境問題・医療・スポーツ・文化などの広域的な課題に対応するため、他の自治体との連携や協力をさらに推進します。	婚活や子育てパスポートなど連携して取り んでいる。	今後も、新発田市を中心とした取り組み、 新潟市を中心とした取り組みに参加して いく。
公共施設相互利用の推進	近隣自治体との連携を強化し、施設の相互利用を推進 します。	相互利用促進のため、利用料の減免等を行 っている。	今後も継続していく。
職員の人材育成	多様化、高度化する町民ニーズに応え得る人材を育成 し、職員資質のレベルアップに努めます。	取り巻く環境の変化に即応した実務的、専 門的知識や技術を習得するため、研修を積 極的に受講するよう周知している。また、自 己啓発の支援として助成を実施している。	今後も左記取り組みを継続し、職員の資 質向上に努める。

# 第5章 開かれた行財政の推進

## Ⅲ 将来展望に立った健全な行財政の運営

### 1 効率的・効果的な行財政の運営①

#### 【基本方針】

多様化する町民ニーズに応え、自立性が高く特色あるまちづくりを展開するため、限られた財源での効率的、かつ、効果的な行財政の運営により、持続可能な町政運営を確立します。

#### 【施策目標と進捗状況】

施策目標	指標の説明	算出方法	単位	後期 目標値	R1年度 末実績	評価	評価結果の要因	課題	今後の方向性	次期計画への継 続について
指定管理者 導入施設数	公共施設の管 理運営のサービ ス向上と効率化 の推進状況を 示す指標	導入施設数		10	5	×	指定管理者の増を考える ためには、個々の公共施 設の今後のあり方も踏まえ たうえでの議論が必要と考 えられる。	指定管理をできる施設や 業務が限られている。	施設の運営等を見 直しを行い検討し ていく。	事業は継続する が、施策目標と はしない
経常収支比 率	町財政の弾力 性の状況を示す 指標	(経常経費充 当一般財源/経 常一般財源総 額)×100	%	85	86.3	△	近年、行財政改革の実施 により物件費は減少しつつ あるが、扶助費の増加を背 景に、年々上昇傾向にある。	新潟東港立地企業の固 定資産税収入が大規模 償却資産の逐年減価によ り減少する一方、社会保 障費や公共施設に係る維 持経費が増大しており、 財政構造硬直化の傾向 は続いていくとみられる。	情勢に見合うよう 事業の取捨選択を 図り、住民サービ スの維持・向上と 財政健全化の両 立を目指す。	現状まま継続
地方債残高	将来世代への 負担の大きさの 状況を示す指標	地方債の残高 (累計)	億円	28	26.3	○	償還が進んだことや、適正 な財政運営により起債の増 加を抑えられたことによる。	公共施設の老朽化が進 んでおり、今後維持費や 改修費が増大していくこと が予想される。財源不足 を補うため、起債の増加 が避けられない可能性が ある。	中長期の財政シ ミュレーションを行 い、適正な起債管 理を行っていく。	現状まま継続
ふるさと納 税	町の政策に支 援をする町外在 住者等からのふ るさと納税(寄 附)の額	町へのふるさと 納税(寄附)額	万円	1,000	4,498	○	返礼品制度導入及び民間 の受付ポータルサイト活用 する。	農産物は数量・期間が限 られており、通年で安定 供給できる返礼品が少な い。	ニーズにあった返 礼品を提供し、寄 付額の増額を目指 す。	拡大して継続



# 第5章 開かれた行財政の推進

## Ⅲ 将来展望に立った健全な行財政の運営

### 1 効率的・効果的な行財政の運営②

#### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】①

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
行政改革の推進	効率的・効果的な行政運営を図るため、行政評価システムの活用や、「職員の意識改革基本実践計画」を策定・実践するなど必要に応じた行政改革の推進に努めます。	事務事業評価から政策評価へ移行し、事業の検証と見直しの方向性を検討するシステムを構築した。	今後も政策評価を実施し、事業の見直しを図っていく。
民間委託等の推進	町民サービスの向上、行政運営の効率化のために、公権力の行使に関する業務を除く、委託が可能な業務の民間委託を進めます。	一部事業において、指定管理者制度や民間、NPO法人等への委託を行い、効率化を図っている。	公共施設の運営や事業の見直しを図りながら、今後も継続していく。
第三セクター、地方公営企業の健全経営	事業目的に沿った健全な運営が図られるよう努めるとともに、経営状況についても、積極的に町民に公開するように努めます。	健全な運営に努めているが、経営状況は厳しいものもある。公営企業の経営状況については、広報誌・ホームページで公表をおこなっている。	今後も健全運営のため、経営努力をしていく。
職員の能力開発の推進	職員定数の適正化とあわせ、職員の能力開発を効果的に推進するため、人材育成基本方針の推進や人事評価制度の導入により、職員資質の向上に努めます。	人事評価については、より職員の能力の向上につながるような評価の仕組みとなるよう令和元年度において制度の見直しを実施した。	人事評価については、よりよい制度になるよう定期的に見直しを実施することが必要である。
組織機構の見直し	政策、施策、事務事業に迅速かつ的確に対応できる行政組織の推進に努めます。	総合政策課、長寿支援課及び税務課を新設するなど組織改編を実施した。	引き続き、政策、施策、事務事業に迅速かつ的確に対応できる行政組織の推進に努める。
長期財政計画の策定	総合計画の推進に向けて、中・長期的視点にたって財政計画を策定し、投資効果を十分考慮しつつ、重点的な予算配分に努めます。	定期的に長期財政計画を作成し、予算の適正配分や財政見直しを行ってきた。	今後は、毎年計画を更新し、財政の健全化を図っていく。
財政指標の公表	本町が自ら各種の財政指標の分析を行い、町民や議会により分かりやすい情報の提供に努めます。	広報誌やホームページで情報提供を行ってきたが、詳細な分析までは至らなかった。	今後も町民ニーズにあった情報提供を行う。

# 第5章 開かれた行財政の推進

## Ⅲ 将来展望に立った健全な行財政の運営

### 1 効率的・効果的な行財政の運営③

#### 【主要事業の効果・検証と今後の方向性】②

主要事業名	事業の説明	効果・検証	今後の方向性
電子申請・電子申告の推進	電子申請や電子申告など新たな事務処理システムを推進し、事務の簡略化・効率化を図り、町民サービスの向上に努めます。	電子申請や電子申告などの新たな事務処理システムは、申請者が主にインターネットを利用して申請することが想定されるが、役場ではインターネットと役場内部のネットワークを分離していることから推進することが困難であったため、未導入。	政府により電子申請や電子申告を推進していく方針が発表され、全国的に電子申請を推進していくことが予想されるため、積極的に推進していく必要がある。
業務システムのクラウド化の推進	住民基本台帳システムなどの基幹系や財務会計などの業務システムのクラウド化により、経費の節減と安定運用に努めます。	住民基本台帳システムを総合行政システムとしてクラウド化し、財務会計などの業務システムも大部分をクラウド化した。	基幹系システムや業務システムの大部分をクラウド化することができたが、他の自治体とシステムを共同利用し、自治体クラウドを形成することによって経費の削減や安定運営を図ることができるため検討していく必要がある。
業務システムの共同化の推進	基幹系、電子申請、電子申告などの業務システムを他の自治体と共同利用することにより、経費の節減に努めます。	基幹系システムである総合行政システムを自治体クラウドとして共同利用しているが、電子申請、電子申告などの業務システムは他の自治体と共同利用ができていない。	基幹系システムだけでなく他の業務システムも共同利用することによりコストダウンや互いにデータを共有することによって災害時に業務を継続できるなど様々なメリットがあるため、今後も他の自治体と共同利用を推進していく必要がある。
ふるさと納税促進事業	ふるさと納税支援政策メニューにおいて、町の産業振興につながる施策を追加し、寄附者に町農産物等を送付することで、町へのふるさと納税の拡大に努めます。	ふるさと納税制度の定着により、寄付額が年々増加してきている。返礼品も充実させ、町のPRに寄与している。	寄付額1億円を目標に今後も返礼品の充実させ、寄付額の拡大に努めていく。